第３　公　共　下　水　道　事　業

1　事業の沿革

（1）沿革

鈴鹿市は,恵まれた地形的条件のもとに自動車産業など数多くの企業を誘致し,伊勢湾地域有数の内陸工業都市として発展してきた。

しかし，経済規模の急速な拡大に伴う人口の増加と産業の発展は，新たな社会問題を生み，都市整備の一環として下水道の整備が大きな政策課題として人々の意識にのぼってきた。

こうした中，昭和 45 年 12 月，いわゆる「公害国会」（第 64 回臨時国会）が開かれ,公害対策基本法,水質汚濁防止法など各種の公害規制法が大幅に改正され,又は制定され,下水道法についても,新たに制定された水質汚濁防止法とともに,公共用水域の水質を保全とするための規定を盛り込んだ大幅改正が行われ，新たに法の目的に「公共用水域の水質保全に資すること」が追加された。

三重県の北勢地域についても，このような状況から昭和 48 年度から「四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画」が策定され，昭和 51 年度にそれを上位計画として本市，四日市市及び亀山市の３市を対象とした「北勢沿岸流域下水道（南部処理区)」が施行された。

本市の公共下水道事業は，北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業を上位計画として整合を図り，昭和 54 年度に既成市街地 4,413ha を流域関連公共下水道として計画した。その後，数回の計画見直しが実施され，最新の見直し（令和３年）において，計画諸元（計画人口等）の見直しと汚水管きょ計画の見直しを行い，計画区域面積 3,624ha，21 か所の処理分区となった。

また，本市における下水道整備の状況は，平成８年１月 15 日から北勢沿岸流域下水道（南部処理区）が供用開始したことに伴い，第１期事業計画区域 380ha の一部で供用を開始し，令和４年度末において処理区域面積は 2,314ha となった。

（２）事業のあゆみ

全体計画の経緯，都市計画決定の経緯及び事業計画の経緯を示す。

ア　全体計画の経緯

年　度	区域面積 (ha)	内　　容
昭和 54 年度	4,413.0	流域計画を受けて，基本計画を立案
昭和 61 年度	4,518.4	北長太，高岡山を 105.4ha 追加
平成３年度	4,518.4	鈴鹿西部，末広，鈴鹿南部，玉垣，若松を平野東，野町，北江島，愛宕，若松南に分離
平成６年度	4,518.4	汚水幹線ルートを一部変更
平成 12 年度	4,700.0	181.6ha を追加し，新たに野町東，若松北，井田川西，井田川東の処理分区を追加
平成 20 年度	4,700.0	計画諸元（計画人口，汚水量原単位等）を変更 管きょ計画を一部変更（汚水）
平成 24 年度	4,525.0	人口密度の低い地域 175ha を削除 計画諸元（計画人口等）を変更
平成 27 年度	4,429.0	人口密度の低い地域 96ha を削除 計画諸元（計画人口等）を変更
令和２年度	3,623.8	市街化調整区域及び加佐登・庄野地区（鈴鹿川以西）を削除

イ　都市計画決定の経緯

年　月　日	決定面積 (ha)	内　　容
昭和 63 年 11 月 11 日	3,210	市街化区域：3,634.7ha,　市街化調整区域：13,273.3ha
平成３年 11 月 13 日	3,210	市街化区域：3,643.8ha,　市街化調整区域：13,264.2ha
平成６年４月 18 日	3,512	市街化区域：3,693.7ha,　市街化調整区域：13,214.3ha
平成 13 年５月 25 日	3,528	市街化区域：3,713.0ha,　市街化調整区域：13,203.0ha
平成 28 年３月８日	3,619	市街化区域：3,719.5ha,　市街化調整区域：13,196.5ha
平成 30 年３月 20 日	3,624	市街化区域：3,719.5ha,　市街化調整区域：13,196.5ha

ウ　事業計画の経緯

申請日 許可日	区域面積（ha） 根拠法	内　　容
昭和 63 年 11 月 30 日 昭和 63 年 12 月 16 日	380 下水道法・都市計画法	北長太，一ノ宮，鈴鹿北部
平成４年１月 22 日 平成４年２月 12 日	587 下水道法・都市計画法	若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘を追加 一ノ宮を変更
平成６年７月 20 日 平成６年８月 30 日	807 下水道法・都市計画法	野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府を追加 一ノ宮，鈴鹿北部を変更
平成９年５月 26 日 平成９年８月１日	1,342 下水道法・都市計画法	一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部を変更
平成 13 年４月２日 平成 13 年５月 29 日	1,678 下水道法・都市計画法	若松北を追加 一ノ宮，鈴鹿北部，若松，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府を変更 汚水量原単位の変更
平成 17 年８月３日 平成 17 年９月９日	1,997 下水道法・都市計画法	平野東，鈴鹿西部，末広鈴鹿南部，北江島，愛宕，玉垣，若松南，若松，若松北，鈴鹿北部，一ノ宮を変更
平成 20 年７月 28 日 平成 20 年 11 月 11 日	2,071 下水道法・都市計画法	鈴鹿西部，野町，玉垣，若松，鈴鹿北部，高岡山を変更 汚水量原単位の変更
平成 25 年９月 11 日 平成 25 年９月 27 日	2,381 下水道法・都市計画法	鈴鹿北部，若松，玉垣，愛宕，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，鈴鹿西部を変更 野町東を追加
平成 29 年３月 24 日 平成 29 年３月 24 日	2,658 下水道法・都市計画法	鈴鹿北部，玉垣，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，一ノ宮を変更 小田を追加
平成 30 年３月 26 日 平成 30 年３月 30 日	2,662 下水道法	鈴鹿北部を変更 汚水量原単位の変更
令和３年６月 11 日 令和３年６月 29 日	2,671 下水道法・都市計画法	鈴鹿北部，玉垣，北江島，鈴鹿南部，野町を変更

（３）普及状況の推移

年　度 項　目	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
行政区域内人口（人）	199,948	199,488	198,353	196,919	195,958
処理区域内人口（人）	114,370	116,303	118,104	120,327	122,313
処理区域内水洗化人口（人）	100,094	101,593	102,906	105,140	107,963
処理区域面積（ha）	2,139.4	2,180.7	2,223.2	2,270.2	2,314.3
下水道処理人口普及率（%）	57.2	58.3	59.5	61.1	62.4
水洗化率（%）	87.5	87.4	87.1	87.4	88.3
汚水処理水量（㎥）	10,823,401	10,961,727	11,229,653	11,787,569	12,090,728
年間有収水量（㎥）	10,179,391	10,399,733	10,766,335	10,940,429	11,161,886
有収率（%）	94.0	94.9	95.9	92.8	92.3
汚水処理人口普及率（%）	92.8	93.0	93.2	93.5	93.7

（４）全体計画区域図

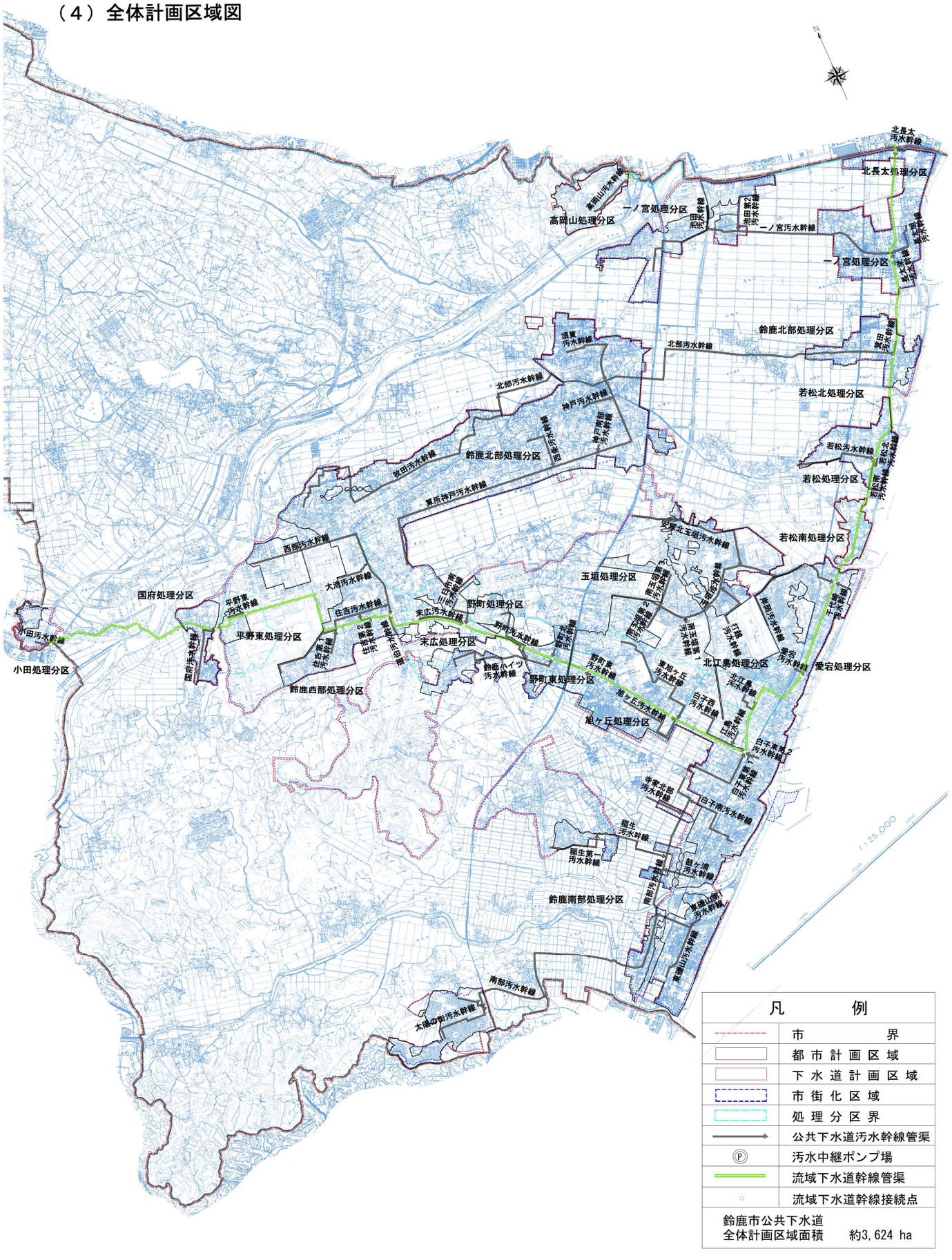

凡　　例	
	市　　界
	都市計画区域
	下水道計画区域
	市街化区域
	処理分区界
	公共下水道汚水幹線管渠
Ⓟ	汚水中継ポンプ場
	流域下水道幹線管渠
○	流域下水道幹線接続点
鈴鹿市公共下水道 全体計画区域面積　　約3,624 ha	

２　施設概要

（１）処理分区界図

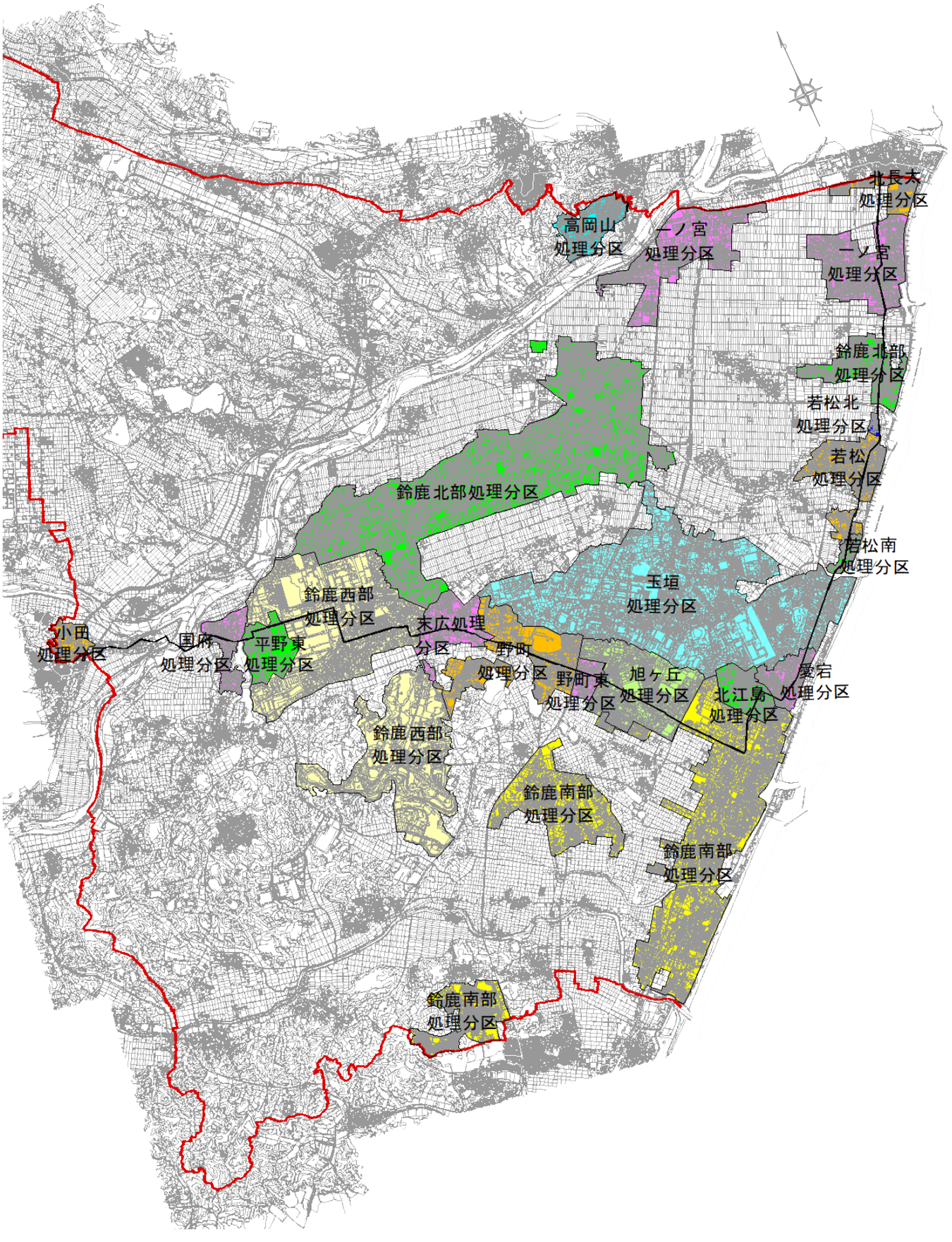

（２）汚水管きょ

ア　北勢沿岸流域下水道（南部処理区）　流域幹線管きょ（県管理）

流入処理分区又は幹線名	整備済み		流域幹線の区間
	断面（mm）	延長（m）	
井田川東部，小田	φ1,100	309	JS-17～JS-16-2
井田川西	φ1,100	1,017	JS-16-2～JS-16-1
井田川東	φ1,100	1,254	JS-16-1～JS-16
国府	φ1,100	527	JS-16～JS-15
平野東	φ1,100	2,448	JS-15～JS-14
鈴鹿西部	φ1,200	1,138	JS-14～JS-13
末広	φ1,200	1,276	JS-13～JS-12
野町	φ1,350	534	JS-12～JS-11-1
野町東	φ1,350	1,360	JS-11-1～JS-11
旭ヶ丘	φ1,350	1,109	JS-11～JS-10
鈴鹿南部	φ1,500	677	JS-10～JS-9
北江島	φ1,500	990	JS-9～JS-8
愛宕	φ1,500	1,324	JS-8～JS-7
玉垣	φ1,650	289	JS-7～JS-6
若松南	φ1,650	1,564	JS-6～JS-5
若松	φ1,650	770	JS-5～JS-4-1
若松北	φ1,650	710	JS-4-1～JS-4
鈴鹿北部	φ1,800	1,350	JS-4～JS-3
一ノ宮	φ1,800	1,508	JS-3～JS-2
合計		20,154	

イ　汚水幹線管きょ（市管理）

処理分区名	幹線名	整備済み		流域幹線の接続
		断面（mm）	延長（m）	
国府処理分区	国府汚水幹線	φ400～φ500	936.81	JS-16 号接続点
平野東処理分区	平野東汚水幹線	φ250	29.28	JS-15 号接続点
鈴鹿西部処理分区	西部汚水幹線	φ300～φ700	2,476.40	JS-14 号接続点
	大池汚水幹線	φ300	506.86	
	住吉汚水幹線	φ300～φ600	1,993.79	

処理分区名	幹線名	整備済み		流域幹線の接続
		断面（mm）	延長（m）	
鈴鹿西部処理分区	住吉第１汚水幹線	φ250	535.83	
	住吉第２汚水幹線	φ200～φ450	286.90	
	道伯汚水幹線	φ300～φ800	322.87	
末広処理分区	末広汚水幹線	φ350～φ800	684.27	JS-13 号接続点
	三日市南汚水幹線	φ350～φ450	574.00	
野町処理分区	鈴鹿ハイツ汚水幹線	φ200～φ250	1,221.94	JS-12 号接続点
	野町汚水幹線	φ250～φ450	1,260.73	
	野町北汚水幹線	φ450	152.00	
野町東処理分区	野町東汚水幹線	φ250	126.43	JS-11-1 号接続点
旭ヶ丘処理分区	旭ヶ丘汚水幹線	φ250～φ600	1,206.98	JS-11 号接続点
	東旭ヶ丘汚水幹線	φ250～φ400	1,826.62	
鈴鹿南部処理分区	南部汚水幹線	φ300～φ900	4,761.08	JS-10 号接続点
	太陽の街汚水幹線	－	－	
	東磯山汚水幹線	φ150～φ500	1,664.84	
	東磯山第１汚水幹線	φ250	191.20	
	鼓ヶ浦汚水幹線	φ300	444.47	
	白子南汚水幹線	φ250～φ400	1,079.49	
	稲生汚水幹線	φ400	893.90	
	寺家北部汚水幹線	φ350	381.31	
	稲生第１汚水幹線	φ300	512.75	
	稲生第２汚水幹線	－	－	
	白子東第１汚水幹線	φ250～φ350	187.71	
	白子東第２汚水幹線	φ200～φ250	108.89	
	白子西汚水幹線	φ300～φ400	591.60	
	江島汚水幹線	φ250	228.99	
北江島処理分区	北江島汚水幹線	φ200～φ400	398.53	JS-9 号接続点
愛宕処理分区	愛宕汚水幹線	φ300～φ350	165.54	JS-8 号接続点
玉垣処理分区	玉垣汚水幹線	φ250～φ800	3,670.91	JS-7 号接続点
	岸岡汚水幹線	φ250	826.85	
	安塚北玉垣汚水幹線	φ450～φ500	1,635.29	
	安塚汚水幹線	－	－	
	打越汚水幹線	φ250～φ300	589.10	
	南玉垣第１汚水幹線	φ300	51.50	
	南玉垣第２汚水幹線	φ250～φ300	341.35	
	南玉垣第３汚水幹線	φ250	439.77	

処理分区名	幹線名	整備済み		流域幹線の接続
		断面（mm）	延長（m）	
玉垣処理分区	千代崎汚水幹線	φ250～φ300	254.76	
若松処理分区	若松汚水幹線	φ300～φ350	978.27	JS-5 号接続点
	若松南汚水幹線	φ250～φ350	604.18	
	若松北汚水幹線	φ250	52.40	
鈴鹿北部処理分区	北部汚水幹線	φ700～φ1100	6,096.26	JS-4 号接続点
	須賀汚水幹線	φ300～φ800	1,108.70	
	算所神戸汚水幹線	φ250～φ900	4,955.76	
	神戸汚水幹線	φ250～φ500	443.62	
	神戸南部汚水幹線	φ500	134.16	
	西条汚水幹線	φ350～φ450	708.13	
	牧田汚水幹線	φ200～φ900	4,626.74	
	石薬師汚水幹線	－	－	
	箕田汚水幹線	φ250	122.60	
	自由ヶ丘汚水幹線	－	－	
	庄野汚水幹線	－	－	
一ノ宮処理分区	一ノ宮汚水幹線	φ200～φ800	3,768.75	JS-3 号接続点
	長太旭汚水幹線	φ200～φ300	554.23	
	長太栄汚水幹線	φ250	102.98	
	池田汚水幹線	φ250	90.66	
	池田第２汚水幹線	φ200～φ250	346.70	
高岡山処理分区	高岡山汚水幹線	φ200～φ400	676.66	JK-6 号接続点
小田処理分区	小田汚水幹線	φ200～φ250	180.50	JS-17-1 号接続点
北長太処理分区	北長太汚水幹線	φ300～φ350	118.71	JS-2 号接続点
合計			59,231.55	
幹線なし	井田川西：JS-16-2 号接続点，井田川東：JS-16-1 号接続点 若松南：JS-6 号接続点，若松北：JS-4-1 号接続点			

ウ　汚水管きょ（汚水幹線以外の管きょ）（市管理）

全処理分区　　断面　φ150～φ200 mm
　　延長　　617,171.45m

（３）ポンプ場

名称	南部汚水中継ポンプ場
処理分区	鈴鹿南部処理分区
所在地	鈴鹿市白子町字丁田 3593-7
事業年度	平成 20 年度～平成 23 年度（第 1 期計画）
供用開始年月	平成 24 年 4 月（第 1 期計画）
ポンプ処理対象面積	768.5ha（全体計画）
敷地面積	1,640.67 ㎡
計画対象汚水量	5,362 ㎥/日（第 1 期計画） 22,464 ㎥/日（全体計画）
ポンプ送水能力	3.9 ㎥/分（第 1 期計画） 15.6 ㎥/分（全体計画）
建築物	RC 造　地上 1 階，地下 2 階，地下ポンプ井
建築面積	346.38 ㎡
延床面積	853.57 ㎡
地上最高高さ	7.90m
主ポンプ設備	主ポンプ（φ200×3.9 ㎥/分×20m）2 台 ポンプ井連絡ゲート 1 門，ポンプ井攪拌機 1 台
沈砂池設備	流入ゲート 2 門 粗目スクリーン 1 面 バイパススクリーン 1 面，破砕機 1 台
電気設備	受変電設備（3φトランス 300kVA） 自家発電設備（250kVA） 運転操作設備 計装設備 監視制御設備
工事費	1,070,094,000 円

施設写真

３　業務状況

（１）電力使用量及び電力料金の推移

区分 年月	電力量　(kWh)	電力料金（円）
平成30年度	118,792	2,765,910
令和元年度	125,082	2,891,492
令和２年度	125,079	2,878,846
令和３年度	122,671	3,064,242
令和４年度	131,254	4,357,370
４　月	10,476	303,064
５　月	10,761	310,984
６　月	11,268	325,686
７　月	11,230	339,195
８　月	11,889	365,027
９　月	11,866	382,831
10　月	11,054	375,756
11　月	10,817	387,114
12　月	10,553	405,098
１　月	10,942	427,440
２　月	10,786	388,931
３　月	9,612	346,244
月平均	10,938	363,114
日平均	360	11,938

（２）用途別の使用量

区分＼年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	水量（㎥）	構成比（%）	水量（㎥）	構成比（%）	水量（㎥）	構成比（%）
一　　般	10,170,902	94.47	10,333,224	94.45	10,542,868	94.45
集合住宅	595,433	5.53	607,205	5.55	619,018	5.55
臨時用	0	0.00	0	0.00	0	0.00
計	10,766,335	100.00	10,940,429	100.00	11,161,886	100.00

（３）汚水処理量の推移

区分 年月	処理量（㎥/年）	1日平均処理量（㎥/日）
平成30年度	10,823,401	29,653
令和元年度	10,961,727	29,950
令和２年度	11,229,653	30,766
令和３年度	11,787,569	32,295
令和４年度	12,090,728	33,125
４月	962,224	32,074
５月	1,017,365	32,818
６月	1,019,141	33,971
７月	1,085,520	35,017
８月	1,065,301	34,365
９月	1,026,886	34,230
10月	1,027,691	33,151
11月	988,122	32,937
12月	1,018,464	32,854
１月	1,004,557	32,405
２月	893,315	31,904
３月	982,142	31,682
増加量	303,159	830
増加率（%）	2.57	2.57

（４）維持管理費（税抜）

（単位：千円）

年度 科目	令和２年度	令和３年度	令和４年度
動力費	12,258	15,990	20,992
光熱水費	1,666	632	510
通信運搬費	1,994	2,086	2,115
修繕費	25,254	13,779	13,854
材料費	1,001	2,083	2,262
委託料	76,880	84,862	104,891
流域下水道維持管理負担金	671,236	687,161	716,164
その他	222,967	185,130	202,045
費用合計	1,013,256	991,723	1,062,833

※職員給与費，支払利息及び減価償却費を除く。

（５）三重県流域下水道事業の維持管理負担金（税抜）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
負担金単価（円/㎥）	66	65	65
南部浄化センター流入量（㎥）	16,904,309	17,229,794	17,433,096
うち鈴鹿市認定排水量（㎥）	11,229,653	11,787,569	12,090,728
負担金支払額（円）	671,235,972	687,161,461	716,163,544

（６）下水道本管工事に伴う公共ます設置基数

（単位：基）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
設置基数	611	626	528

※私費工事を除く。

（７）排水設備の工事件数

（単位：件）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
新設，改築工事	537	619	625
浄化槽，くみ取便所切替工事	406	427	431
計	943	1,046	1,056

（８）排水設備工事に伴う公共ます設置基数

（単位：基）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
設置基数	150	156	155

※私費工事を除く。

（９）下水道使用料の変遷（税抜）

①　平成７年９月29日鈴鹿市公共下水道条例制定

種別	基本使用料（円）（1か月当たり）	従量使用料（１㎥当たり）	
		水量（㎥）	料金（円）
一般汚水	750	1～10	55
		11～20	100
		21～30	130
		31～50	160
		51～100	190
		101～500	230
		501～1,000	270
		1,001以上	285
浴場汚水		1以上	17
臨時用等		1以上	285

②　平成30年４月１日改正

種別	基本使用料（円）（1か月当たり）	従量使用料（１㎥当たり）	
		水量（㎥）	料金（円）
一般汚水	1,150	1～5	5
		6～10	75
		11～20	120
		21～30	155
		31～50	200
		51～100	240
		101～500	305
		501以上	350
浴場汚水		1以上	21
臨時用等		1以上	350

(10) 受益者負担金制度

公共下水道が整備されると，トイレの水洗化ができるとともに，今まで側溝などに流れていた台所や風呂などの汚れた水も下水道に取り込まれるため，悪臭がなくなるなど地域の環境が改善される。また，下水道の整備により土地の便益性が増加し，利用価値も上昇するなど多くの利益がもたらされる。

しかし，不特定多数の人が利用できる道路や公園とは違い，下水道は利用できる人々が限られており，下水道の建設費を市全体の税金でまかなうことになると，下水道が整備されない区域の人々との公平性に問題が生じる。

そこで，下水道が整備された区域の土地所有者に，負担金として建設費の一部の負担を求め，これによって今後の下水道整備を更に計画的に推進していこうという制度が「下水道事業受益者負担金制度」である。

鈴鹿市は平成８年度から負担金の徴収を開始している。また，負担金算出の基礎となる単位負担金額（円/㎡）は，令和元年度までは直近３年間の工事費により算出していたため毎年度変更していたが，令和元年９月に鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例を一部改正し，令和２年度以降の単位負担金額は 450 円/㎡とし，定額となった。

下水道事業受益者負担金年度別調定額及び収納率

令和５年３月 31 日現在

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
調定額（円）	176,840,900	143,636,300	151,689,200
収納率（%）	99.60	99.24	98.30

(11) 普及促進

ア　水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給

公共下水道の処理区域内（供用開始後３年以内）において，個人住宅や個人が経営するアパートなどで，既設の便所を水洗便所に改造又は浄化槽を廃止して，公共下水道に接続する工事を行った場合は，工事資金の融資を金融機関にあっせんするとともに，当該利子相当額を上下水道局が補給する。

（ア）対象者

・処理区域内の建築物の所有者又は所有者の同意を得た占有者
・市内に住所を有する者で，独立の生計を営み，かつ，償還能力を有するもの
・市税，下水道使用料，水道料金及び下水道事業受益者負担金を滞納していない者
・連帯保証人を有する者

（イ）融資額

一世帯につき 70 万円以内（共同住宅の場合は１戸 20 万円以内で総額 200 万円以内）

（ウ）返済期間

48 か月以内で元利均等月賦償還

融資あっせん制度実績

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
件　　数（件）	4	0	0
融資あっせん額（円）	2,130,000	0	0
利子補給額（円）	25,366	35,743	23,816

イ　生活保護世帯水洗便所改造費等助成金交付

生活保護世帯が，公共下水道処理区域内においてくみ取便所の水洗化や下水排水設備工事等を行おうとするときに，この経費を予算の範囲内において助成する。

対象者

・生活保護世帯の世帯主等
・公共下水道処理区域内の家屋の所有者であって，現に居住しているもの
・市税，下水道事業受益者負担金及び下水道使用料を滞納していない者

生活保護世帯水洗便所改造費等助成金交付実績

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
件　　数（件）	0	0	0
助　成　額（円）	0	0	0

（12）下水道排水（排除）基準

		対象物質又は項目 ＼ 対象者		特定事業場		非特定事業場	
		排水量　（㎥／日）		50㎥／日以上	50㎥／日未満	50㎥／日以上	50㎥／日未満
鈴鹿市公共下水道条例で定める基準（処理可能項目）	環境項目等	温度		45未満	45未満	45未満	45未満
		アンモニア性窒素，亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量		380未満	380未満	380未満	－
		水素イオン濃度　（ｐＨ）		5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満
		生物化学的酸素要求量　（BOD）		5日間に600未満	－	5日間に600未満	－
		浮遊物質量　（SS）		600未満	－	600未満	－
		沃素消費量		220未満	220未満	220未満	220未満
		ノルマルヘキサン抽出物質	鉱油	5以下	5以下	5以下	5以下
			動植物油	30以下	30以下	30以下	30以下
		窒素含有量		240未満	－	240未満	－
		燐含有量		32未満	－	32未満	－
政令の基準（処理困難物質）		フェノール類		5以下	5以下	5以下	5以下
		銅及びその化合物		3以下	3以下	3以下	3以下
		亜鉛及びその化合物		2以下	2以下	2以下	2以下
		鉄及びその化合物　（溶解性）		10以下	10以下	10以下	10以下
		マンガン及びその化合物　（溶解性）		10以下	10以下	10以下	10以下
		クロム及びその化合物　（溶解性）		2以下	2以下	2以下	2以下
	健康項目	カドミウム及びその化合物		0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		シアン化合物		1以下	1以下	1以下	1以下
		有機燐化合物（パラチオン，メチルパラチオン，メチルジメトン及びＥＰＮに限る。）		1以下	1以下	1以下	1以下
		鉛及びその化合物		0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		六価クロム化合物		0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下
		砒素及びその化合物		0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.005以下	0.005以下	0.005以下	0.005以下
		アルキル水銀化合物		検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）		0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下
		トリクロロエチレン		0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		テトラクロロエチレン		0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ジクロロメタン		0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		四塩化炭素		0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		1，2-ジクロロエタン		0.04以下	0.04以下	0.04以下	0.04以下
		1，1-ジクロロエチレン		1以下	1以下	1以下	1以下
		シス-1，2-ジクロロエチレン		0.4以下	0.4以下	0.4以下	0.4以下
		1，1，1-トリクロロエタン		3以下	3以下	3以下	3以下
		1，1，2-トリクロロエタン		0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		1，3-ジクロロプロペン		0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		チウラム		0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		シマジン		0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		チオベンカルブ		0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		ベンゼン		0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		セレン及びその化合物		0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ほう素及びその化合物	海域以外	10以下	10以下	10以下	10以下
			海　　域	230以下	230以下	230以下	230以下
		ふっ素及びその化合物	海域以外	8以下	8以下	8以下	8以下
			海　　域	15以下	15以下	15以下	15以下
		アンモニア，アンモニウム化合物，亜硝酸化合物及び硝酸化合物＊		100以下	100以下	100以下	100以下
		1，4-ジオキサン		0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下
		ダイオキシン類		10以下	10以下	10以下	10以下

単位は，水素イオン濃度はなし。温度は℃，ダイオキシン類はpg-TEQ/L，その他はmg/Ｌ

備考　1　□は，直罰対象の排除基準を示す。

2　生物化学的酸素要求量　（BOD）・浮遊物質　（SS）・窒素含有量・燐含有量は，鈴鹿市公共下水道条例施行規程第８条により１日当たりの平均的な排水量が50㎥/日未満のものについては規制しない。

3　特定事業場とは水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に規定する排除基準を超える場合に特定施設を設ける事業場を指し，それに該当しない場合において上記の基準を満たさないときは，除害施設の設置等の届出が必要

4　＊１Lにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの，亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

４　財　務

（１）企業債の概要

令和５年３月31日現在

借　　入　　先	発行総額（円）	構成比（%）	未償還残高（円）	構成比（%）
財　　務　　省	54,199,600,000	73.35	31,916,694,292	79.59
地方公共団体金融機構	16,035,200,000	21.70	5,211,097,493	12.99
民間金融機関等	3,658,400,000	4.95	2,973,730,000	7.42
合　　計	73,893,200,000	100.00	40,101,521,785	100.00

（２）比較損益計算書

科目 ＼ 年度		令和２年度 金額（円）	令和２年度 構成比（%）
収益	営業収益	2,264,394,403	47.87
	使用料	1,822,042,720	38.52
	他会計負担金	393,655,214	8.32
	受託事業収益	48,101,219	1.02
	その他営業収益	595,250	0.01
	営業外収益	2,466,013,416	52.13
	受取利息及び配当金	8,215	0.00
	他会計補助金	1,069,985,581	22.62
	県補助金	908,000	0.02
	雑収益	2,027,710	0.04
	長期前受金戻入	1,393,083,910	29.45
	合計	4,730,407,819	100.00
費用	営業費用	3,529,001,635	82.54
	汚水管渠費	26,555,233	0.62
	雨水管渠費	11,310,129	0.26
	汚水ポンプ場費	4,643,298	0.11
	雨水ポンプ場費	73,997,471	1.73
	普及促進費	55,116	0.00
	受託事業費	31,133,000	0.73
	流域下水道費	671,235,972	15.70
	業務費	77,329,667	1.81
	総係費	167,855,589	3.93
	減価償却費	2,454,640,039	57.41
	資産減耗費	10,246,121	0.24
	営業外費用	745,891,567	17.44
	支払利息及び企業債取扱諸費	625,615,465	14.63
	雑支出	120,276,102	2.81
	特別損失	874,005	0.02
	過年度損益修正損	874,005	0.02
	合計	4,275,767,207	100.00
当年度純利益		454,640,612	－

※汚水事業及び雨水事業に係る金額を合わせて記載

令和３年度		令和４年度	
金　　額　（円）	構成比（%）	金　　額　（円）	構成比（%）
2,281,938,779	49.01	3,376,973,712	74.04
1,864,002,825	40.04	1,912,910,110	41.94
388,876,669	8.35	1,431,084,292	31.37
28,800,735	0.62	29,989,460	0.66
258,550	0.00	2,989,850	0.07
2,373,807,535	50.99	1,184,115,996	25.96
1,066	0.00	0	0.00
1,023,761,536	21.99	0	0.00
820,000	0.02	729,000	0.02
234,546	0.01	566,286	0.01
1,348,990,387	28.97	1,182,820,710	25.93
4,655,746,314	100.00	4,561,089,708	100.00
3,572,806,271	84.09	3,718,901,659	85.32
37,965,717	0.89	44,021,784	1.01
16,495,406	0.39	25,304,317	0.58
8,390,691	0.20	10,315,762	0.24
71,127,210	1.67	76,011,678	1.74
67,243	0.00	23,816	0.00
20,638,000	0.50	21,873,000	0.50
687,161,461	16.17	716,163,544	16.43
53,822,180	1.27	53,673,246	1.23
163,381,408	3.84	172,149,403	3.95
2,513,711,455	59.16	2,595,644,059	59.55
45,500	0.00	3,721,050	0.09
675,813,777	15.90	639,066,498	14.66
577,150,933	13.58	533,608,553	12.24
98,662,844	2.32	105,457,945	2.42
572,338	0.01	667,138	0.02
572,338	0.01	667,138	0.02
4,249,192,386	100.00	4,358,635,295	100.00
406,553,928	－	202,454,413	－

（３）比較貸借対照表

科目 ＼ 年度		令和２年度 金額（円）	令和２年度 構成比（%）
資産の部	固定資産	82,534,867,994	97.79
	有形固定資産	77,016,472,013	91.25
	土地	1,316,592,409	1.56
	建物	1,644,911,537	1.95
	構築物	70,175,711,540	83.14
	機械及び装置	2,730,737,010	3.24
	車両運搬具	417,631	0.00
	工具器具及び備品	1,509,898	0.00
	建設仮勘定	1,146,591,988	1.36
	無形固定資産	5,514,114,981	6.53
	施設利用権	5,514,114,981	6.53
	投資	4,281,000	0.01
	出資金	4,281,000	0.01
	流動資産	1,867,605,046	2.21
	現金預金	1,219,646,290	1.44
	未収金	505,758,756	0.60
	前払金	142,200,000	0.17
	資産合計	84,402,473,040	100.00

令和３年度		令和４年度	
金　　額　（円）	構成比（%）	金　　額　（円）	構成比（%）
83,187,114,289	97.86	83,335,384,689	97.79
77,481,775,428	91.15	77,418,549,528	90.85
1,316,592,409	1.55	1,349,382,573	1.58
1,596,035,025	1.88	1,547,158,513	1.82
71,709,633,301	84.36	71,686,792,223	84.12
2,563,991,940	3.02	2,428,810,612	2.85
372,131	0.00	372,131	0.00
1,342,094	0.00	1,226,940	0.00
293,808,528	0.34	404,806,536	0.48
5,701,057,861	6.71	5,912,554,161	6.94
5,701,057,861	6.71	5,912,554,161	6.94
4,281,000	0.00	4,281,000	0.00
4,281,000	0.00	4,281,000	0.00
1,821,655,712	2.14	1,879,323,188	2.21
1,167,881,617	1.37	1,094,633,663	1.28
491,782,095	0.58	448,089,525	0.53
161,992,000	0.19	336,600,000	0.40
85,008,770,001	100.00	85,214,707,877	100.00

科目 ＼ 年度		令和２年度 金額（円）	令和２年度 構成比（%）
負債の部	固定負債	37,987,523,133	45.01
	企業債	37,890,280,133	44.89
	建設改良等企業債	37,890,280,133	44.89
	引当金	97,243,000	0.12
	退職給付引当金	97,243,000	0.12
	流動負債	3,832,855,674	4.54
	企業債	2,738,225,295	3.24
	建設改良等企業債	2,738,225,295	3.24
	未払金	1,060,203,439	1.26
	引当金	24,004,000	0.03
	賞与引当金	20,185,000	0.02
	法定福利費引当金	3,819,000	0.01
	その他流動負債	10,422,940	0.01
	繰延収益	32,588,104,871	38.61
	長期前受金	47,425,337,682	－
	長期前受金収益化累計額	△ 14,837,232,811	－
	負債合計	74,408,483,678	88.16
資本の部	資本金	8,231,891,351	9.75
	剰余金	1,762,098,011	2.09
	資本剰余金	822,523,253	0.98
	国庫補助金	70,272,582	0.08
	受贈財産評価額	706,249,350	0.84
	他会計負担金	45,990,045	0.06
	受益者負担金	11,276	0.00
	利益剰余金	939,574,758	1.11
	当年度未処分利益剰余金	939,574,758	1.11
	資本合計	9,993,989,362	11.84
負債資本合計		84,402,473,040	100.00

※汚水事業及び雨水事業に係る金額を合わせて記載

令和３年度		令和４年度	
金　　額　（円）	構成比（%）	金　　額　（円）	構成比（%）
37,816,691,785	44.49	37,459,226,590	43.96
37,715,421,785	44.37	37,344,099,590	43.82
37,715,421,785	44.37	37,344,099,590	43.82
101,270,000	0.12	115,127,000	0.14
101,270,000	0.12	115,127,000	0.14
3,734,877,612	4.39	3,644,786,944	4.27
2,772,058,348	3.26	2,757,422,195	3.24
2,772,058,348	3.26	2,757,422,195	3.24
931,032,059	1.10	855,896,176	1.00
22,251,000	0.02	21,594,000	0.02
18,708,000	0.02	18,088,000	0.02
3,543,000	0.00	3,506,000	0.00
9,536,205	0.01	9,874,573	0.01
32,482,168,889	38.21	32,447,649,056	38.08
48,668,388,729	－	49,814,545,627	－
△ 16,186,219,840	－	△ 17,366,896,571	－
74,033,738,286	87.09	73,551,662,590	86.31
9,291,313,922	10.93	10,214,649,529	11.99
1,683,717,793	1.98	1,448,395,758	1.70
822,523,253	0.97	839,387,417	0.99
70,272,582	0.08	84,785,048	0.10
706,249,350	0.84	706,999,024	0.83
45,990,045	0.05	47,397,018	0.06
11,276	0.00	206,327	0.00
861,194,540	1.01	609,008,341	0.71
861,194,540	1.01	609,008,341	0.71
10,975,031,715	12.91	11,663,045,287	13.69
85,008,770,001	100.00	85,214,707,877	100.00

５　経営分析

（１）事業の概要

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
事業別普及率	現在処理区域内人口 / 行政区域内人口 ×100	%	58.3	59.5	61.1
進　捗　率	現在処理区域内人口 / 全体計画人口 ×100	%	73.6	74.7	84.7
一般家庭用使用料（1か月20㎥当たり）		円/月	3,025	3,025	3,025
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口 / 現在処理区域面積	人/ha	53	53	53

（２）施設の効率性

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
有　収　率	年間有収水量 / 年間汚水処理水量 ×100	%	94.9	95.9	92.8
水洗化率	現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口 ×100	%	87.4	87.1	87.4

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
－	$\frac{122,313}{195,958}$ ×100 ＝ 62.4	下水道事業の整備状況を表しており，公共下水道事業の普及率を示す。
96.9	$\frac{122,313}{142,000}$ ×100 ＝ 86.1	全体計画に対しての進捗状況を人口割合で表示
2,924	3,025	１期２か月を料金基準として，２か月で40㎥を利用した場合の１か月利用料を表示
42	$\frac{122,313}{2,314}$ ＝ 53	処理区域面積１ha当たりの処理区域内人口を表示

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
77.8	$\frac{11,161,886}{12,090,728}$ ×100 ＝ 92.3	有収率が高いほど，使用料徴収の対象外となる不明水が少なく，効率的であることを示す。
94.0	$\frac{107,963}{122,313}$ ×100 ＝ 88.3	処理区域内人口のうち，水洗便所を設置し汚水を公共下水道で処理している人口の割合を示す。

（３）経営の効率性

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
使用料単価	使用料収入 / 年間有収水量	円/㎥	172.17	169.24	170.38
汚水処理原価	汚水処理費 / 年間有収水量	円/㎥	173.88	189.86	188.33
汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）	汚水処理費 / 年間有収水量	円/㎥	277.19	198.53	189.88
汚水処理原価（維持管理費）	汚水処理費（維持管理費） / 年間有収水量	円/㎥	95.66	95.61	91.76
汚水処理原価（資本費）	汚水処理費（資本費） / 年間有収水量	円/㎥	78.23	94.25	96.56
経費回収率	使用料収入 / 汚水処理費 ×100	%	99.0	89.1	90.5
経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）	使用料収入 / 汚水処理費 ×100	%	62.1	85.2	89.7

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
160.45	$\frac{1,912,910,110}{11,161,886}$ ＝ 171.38	有収水量１㎥当たりの使用料収入
162.41	$\frac{2,116,978,487}{11,161,886}$ ＝ 189.66	有収水量１㎥当たりの汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）
190.37	$\frac{2,258,864,695}{11,161,886}$ ＝ 202.37	有収水量１㎥当たりの汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除前）
79.96	$\frac{1,044,025,366}{11,161,886}$ ＝ 93.53	有収水量１㎥当たりの汚水処理費のうち，維持管理に要する経費
82.45	$\frac{1,072,953,121}{11,161,886}$ ＝ 96.13	有収水量１㎥当たりの汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）のうち，資本費（減価償却費・企業債支払利息等）に要する経費
98.8	$\frac{1,912,910,110}{2,116,978,487}$ ×100 ＝ 90.4	汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）に対し，使用料による回収率を示す。
84.3	$\frac{1,912,910,110}{2,258,864,695}$ ×100 ＝ 84.7	汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除前）に対し，使用料による回収率を示す。

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
経費回収率（維持管理費）	使用料収入 / 汚水処理費（維持管理費） ×100	%	180.0	177.0	185.7
処理区域内人口1人当たりの管理運営費（汚水分）	管理運営費（汚水分） / 現在処理区域内人口	円/人	15,548	17,308	17,123
処理区域内人口1人当たりの維持管理費（汚水分）	汚水処理費（維持管理費） / 現在処理区域内人口	円/人	8,553	8,716	8,343
処理区域内人口1人当たりの資本費（汚水分）	汚水処理費（資本費） / 現在処理区域内人口	円/人	6,995	8,592	8,780
職員1人当たりの処理区域内人口	現在処理区域内人口 / 職員数	人/人	3,143	2,953	3,167
職員給与費対営業収益比率	職員給与費 / 営業収益－受託工事収益 ×100	%	6.9	6.9	6.5

※令和２年度から，職員数及び職員給与費は会計年度任用職員分を含む。

※職員給与費対営業収益比率は，雨水事業に係る金額を含んで分析を行っている。

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
200.7	$\frac{1,912,910,110}{1,044,025,366} \times 100 =$ 183.2	この指標が100%を下回る場合，経費の抑制と使用料の適正化を図る必要がある。
16,625	$\frac{2,116,978,487}{122,313} =$ 17,308	処理区域内人口１人当たりにかかる管理運営費（管理運営費とは汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後））
8,185	$\frac{1,044,025,366}{122,313} =$ 8,536	処理区域内人口１人当たりにかかる汚水処理費のうち維持管理費。効率的な維持管理状況かを判断する指標
8,440	$\frac{1,072,953,121}{122,313} =$ 8,772	処理区域内人口１人当たりにかかる汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）のうち資本費（資本費とは減価償却費，企業債支払利息等）
3,728	$\frac{122,313}{38} =$ 3,219	職員１人当たりの処理区域内人口
6.1	$\frac{146,315,209}{3,376,973,712-29,989,460} \times 100 =$ 4.4	営業収益に対する職員給与費の割合で，営業収益が職員にどの程度分配されているのかを示す。

（４）財政状態の健全性

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
総収支比率	総収益 / 総費用 ×100	%	111.5	110.6	109.6
経常収支比率	経常収益 / 経常費用 ×100	%	111.5	110.7	109.6
事業別資金不足比率	資金不足額 / 営業収益－受託工事収益 ×100	%	0.0	0.0	0.0
利子負担率	支払利息＋企業債取扱諸費 / 建設改良等の財源に充てるための企業債・長期借入金＋その他の企業債・長期借入金＋再建債＋リース債務＋一時借入金 ×100	%	1.7	1.5	1.4
資本構成比率	資本合計＋繰延収益 / 負債・資本合計 ×100	%	50.1	50.5	51.1
固定資産対長期資本比率	固定資産 / 固定負債＋資本合計＋繰延収益 ×100	%	102.5	102.4	102.4
処理区域内人口1人当たりの企業債現在高	企業債現在高 / 現在処理区域内人口	千円/人	348	344	336

※（４）財政状態の健全性の全項目は，雨水事業に係る金額を含んで分析を行っている。

※経営分析の項目は，総務省「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」等による。

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
108.8	$\frac{4,561,089,708}{4,358,635,295} \times 100 = 104.6$	総収益と総費用の比率を表し，100%未満の場合総収支が赤字であることを示す。
108.5	$\frac{4,561,089,708}{4,357,968,157} \times 100 = 104.7$	総収益，総費用から，それぞれ特別利益，特別損失を除く経常収支の比率を表し，100%未満の場合，経常収支が赤字であることを示す。
0.4	$\frac{0}{3,376,973,712-29,989,460} \times 100 = 0.0$	公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し，経営状態の悪化の度合いを示す。
1.4	$\frac{533,608,553}{40,101,521,785+0+0+0+0} \times 100 = 1.3$	負債に対する利子負担の比率を示す指標。利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
59.2	$\frac{11,663,045,287+32,447,649,056}{85,214,707,877} \times 100 = 51.8$	総資本に占める資本の割合であり，財政状態の長期的な安全性をみる指標。一般的に100%に近いほど安定度が高いといえる。
101.8	$\frac{83,335,384,689}{37,459,226,590+11,663,045,287+32,447,649,056} \times 100 = 102.2$	固定資産が，資本と固定負債でどの程度調達されているかを示す指標。数値は100%以下で低いことが望ましい。
222	$\frac{40,101,522\text{（千円）}}{122,313} = 328$	処理区域内人口１人当たりの企業債残高

６　下水道事業ガイドライン

「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン」は，下水道事業の状態を統一した基準で評価し，効率的で質の高い下水道維持管理サービスの提供に資するために，平成 15 年５月に公益社団法人日本下水道協会の規格として制定された。

本ガイドラインでは，事業体が提供する下水道サービスの水準を客観的に評価するための 56 項目の業務指標（PI：Performance Indicator）が示されており，評価・分析実施時には，地理的条件や人口など，事業運営上の条件や環境を表す 25 項目の背景情報（CI：Context Information）を考慮した上で行うこととされている。

試算した業務指標を活用し，評価・分析を行うことで，事業体の業務状況の定量的把握や今後のサービス向上等に活かすことができるもので，全部で４項目の業務指標があり，次のように分類されている。

・運転管理（19 項目）
　効率的な管きょ及び水処理施設の運転・維持管理に関する指標
・ユーザー・サービス（17 項目）
　ユーザー・サービスの向上に関する指標
・経営（13 項目）
　持続可能な経営に関する指標
・環境（７項目）
　環境負担低減に関する指標

鈴鹿市上下水道局では，下水道事業のサービス向上や経営改善に資するため，令和２年度から令和４年度決算値に基づき，本市が有しない終末処理場に関する項目及び市長部局所管の雨水事業に関する項目を除いた 51 項目（業務指標 33 項目，背景情報 18 項目）について試算を行った。

なお，経営に関する業務指標については，下水道事業会計の一部に雨水事業を含んで予算を編成しているため，雨水事業に係る金額を含めて試算を行っている。

分類	No.	業務指標	算式
運転管理（管きょ）	Op10	施設の老朽化率(管きょ)	耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100
	Op20	管きょ調査率	管きょ調査延長/下水道維持管理延長×100
	Op30	管きょ改善率	改善（更新，改良，修繕）管きょ延長/下水道維持管理延長×100
	Op40	取付け管調査率	取付管調査箇所数/取付管総箇所数×100
	Op50	取付け管改善数(10万か所当たり)	取付管調査箇所数/取付管総箇所数×100,000
	Op60	管きょ1km当たり陥没か所数	道路陥没箇所数/下水道維持管理延長
	Op70	管きょ1m当たり維持管理経費	維持管理管きょ費/下水道維持管理延長
運転管理（施設）	Ot10	主要設備の老朽化率	主要設備の経過年数の総計/主要設備の標準的耐用年数の総計×100
	Ot40	施設の耐震化率(建築)	耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100
	U80	管きょ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	事故発生件数/下水道処理人口×100,000
	U90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×100,000
	U100	下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり)	苦情総件数/下水道処理人口×100,000
	U110	苦情処理率	１週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100
	U120	下水道使用料(一般家庭用)	各自治体の算出方法による
	U130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費)	汚水処理量（維持管理費）/下水処理人口
	U140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(資本費)	資本費（汚水分）/下水道処理人口
	U150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費	汚水処理費/下水道処理人口
	U160	職員1人当たり下水道使用料収入	下水道使用料収入/職員数
	U170	職員1人当たり年間有収水量	年間有収水量/損益勘定職員数
経営	M10	1人･1日当たり平均有収水量	（年間有収水量/年間実日数）/下水道処理人口
	M20	有収率	年間有収水量/年間総汚水処理水量×100

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
%	0.0	0.0	0.0	
%	0.33	0.33	0.00	
%	0.0	0.0	0.0	
%	0.0664	0.0664	0.0259	
箇所	7.4	7.4	21.2	
箇所/km	0.006	0.006	0.000	
円/m	54.9	77.2	97.1	
%	140.00	140.00	160.00	
%	100.0	100.0	100.0	
件	12.7	12.5	4.1	
件	0.0	0.0	0.0	
件	0.85	1.66	2.45	
%	0.00	100.00	100.00	
円	3,025	3,025	3,025	
円/人	8,716	8,343	8,536	
円/人	8,592	8,780	8,772	
円/人	17,308	17,123	17,308	
円/人	45,551,075.0	49,052,710.5	50,339,739.7	
千㎡/人	489.4	547.0	558.1	
㎡/人	0.250	0.249	0.250	
%	95.9	92.8	92.3	

分類	No.	業務指標	算式
経営	M30	経常収支比率	（営業収益+営業外収益）/（営業費用+営業外費用）×100
	M40	繰入金比率(収益的収入分)	損益勘定繰入金（雨水処理負担金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計繰入金実繰入額+損益勘定他会計借入金）/収益的収入×100
	M50	繰入金比率(資本的収入分)	（他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借入金）/資本的収入×100
	M60	使用料単価	下水道使用料収入/年間有収水量
	M70	汚水処理原価	汚水処理費/年間有収水量
	M80	汚水処理原価(維持管理費)	汚水処理費（維持管理費）/年間有収水量
	M90	汚水処理原価(資本費)	汚水処理費（資本費）/年間有収水量
	M100	経費回収率	下水道使用料収入/汚水処理費×100
	M110	経費回収率(維持管理費)	下水道使用料収入/汚水処理費（維持管理費）×100
	M120	経費回収率(資本費)	下水道使用料収入/汚水処理費（資本費）×100
	M130	要員の公務・労務災害発生件数（処理水量100万㎥当たり）	休業４日以上公務・労務災害年間発生件数/年間総汚水処理水量
環境	E50	下水排除基準に対する適合率	適合件数/採水件数×100

※M30経常収支比率及びM40，M50繰入金比率は，雨水事業に係る金額を含んで試算を行っている。

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
%	110.7	109.6	104.7	
%	31.0	30.4	31.4	
%	13.3	15.6	16.7	
円/㎥	169.2	170.4	171.4	
円/㎥	189.9	188.3	189.7	
円/㎥	95.6	91.8	93.5	
円/㎥	94.3	96.6	96.1	
%	89.1	90.5	90.4	
%	177.0	185.7	183.2	
%	179.6	176.4	178.3	
件/100万㎥	0.0	0.0	0.0	
%	44.4	55.6	55.6	

分類	No.	業務指標	指標内容
事業体の特徴	CI10	事業体の名称	事業体の名称（自治体名，組合名等）
	CI20	地方公営企業法の適用の有無	地方公営企業法の適用の有無
	CI30	事業名	公共下水道，特定環境保全公共下水道，特定公共下水道，流域下水道
	CI40	事業規模	東京，政令指定市を除き規模別に分類
	CI50	職員数	職員数
	CI60	資金収支（決算収入額）	決算収入額（料金，企業債，国庫補助金，一般会計繰入金，その他収入）
	CI70	資金収支（決算支出額）	決算支出額（維持管理費，元金償還金，企業債利子，建設費，改良費）
	CI80	維持管理費	維持管理費（総額）
	CI90	維持管理費民間委託比率	{維持管理費(処理場委託分)+(ﾎﾟﾝﾌﾟ場委託分)+(管きょ委託分)+(その他委託分)}/維持管理費(総額)×100
システムの特徴	CI100	行政区域人口	当該市町村内人口
	CI110	処理区域人口	処理区域内の行政人口
	CI120	排水人口密度	下水道処理人口/排水区域面積
	CI130	人口に対する普及率	下水道処理人口/行政区域人口×100
	CI140	水洗化率	下水道処理人口/処理区域内の行政人口×100
	CI150	汚水管きょ延長	汚水管きょ総延長
地域の特徴	CI220	年間降雨量	当該処理場地域における年間降雨量
	CI230	平均気温	当該処理場地域における年平均気温
	CI240	2030年度人口指数	『将来の市区町村別人口および指数（平成27年＝100とした場合）』の当該市町村2030年値（人口問題研究所website上）

※CI60，CI70資金収支，CI80維持管理費及びCI90維持管理費民間委託比率は，雨水事業に係る金額を含んで試算を行っている。

単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
-	鈴鹿市	鈴鹿市	鈴鹿市	
-	有	有	有	
-	公共下水道	公共下水道	公共下水道	
-	Ac2	Ac1	Ac1	
人	40	38	38	
千円	4,732,073	4,657,861	4,561,090	
千円	4,277,432	4,251,307	4,358,635	
千円	1,154,998	1,139,189	1,205,696	
%	9.00	8.79	9.99	
人	198,353	196,919	195,958	
人	118,104	120,327	122,313	
人/ha	53.1	53.0	52.9	
%	59.5	61.1	62.4	
%	87.1	87.4	88.3	浄化槽により水洗便所を使用している人口を除く。
m	654,000	668,000	676,000	
mm	1,874	1,621	1,408	
℃	17.0	16.6	17.2	
%	91.8	91.8	91.8	

第４　農業集落排水事業

1　事業の沿革

（1）沿革

鈴鹿市の農村地域では，生活様式の高度化や農業生産様式の変貌（ぼう）等，農業及び農村を取り巻く状況の変化により，農業用用排水の汚濁が進行し，農作物の生育障害や土地改良施設の維持管理費の増大など農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じていた。

このため，農業用用排水の水質保全，農業用用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図り，併せて公共用水域の水質保全に寄与するため，農業集落におけるし尿，生活雑排水等の汚水等を処理する施設を整備し，もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的として農業集落排水事業を実施した。

合川地区の施設整備に平成元年から取り組み，その後，甲斐地区，国分・木田地区と順次，地域からの要望を受けながら施設整備を進め，平成６年に合川地区農業集落排水処理施設の供用を開始して，その後も順調に農業集落排水処理施設を整備してきた。

また，事業予定箇所は，市街化調整区域の集落全てを対象としていたため，当初 46 か所を整備する計画であったが，平成 17 年度に見直された生活排水処理アクションプログラムにおいて，施設整備の効率化を目指して事業予定箇所を 19 か所とした。

その後，全体計画の見直しを行い，事業予定箇所を 18 か所に変更し，平成 27 年度末に 18 か所目となる三宅・徳居地区農業集落排水処理施設の供用を開始した。これにより，本市の農業集落排水処理施設の整備は全て完了し，現在は施設の維持管理が事業の中心となっている。

（２）普及状況の推移

年　度 項　目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
行政区域内人口（人）	199,948	199,488	198,353	196,919	195,958
処理区域内人口（人）	17,932	17,931	17,539	17,322	17,093
処理区域内水洗化人口（人）	16,045	16,138	16,098	15,914	15,718
処理区域面積（ha）	543.4	543.4	543.4	543.4	543.4
農業集落排水処理人口普及率（%）	9.0	9.0	9.0	8.8	8.8
水洗化率（%）	89.5	90.0	91.8	91.9	92.0
汚水処理水量（㎥）	1,447,753	1,452,395	1,491,627	1,453,314	1,409,607
年間有収水量（㎥）	1,460,013	1,434,849	1,488,133	1,454,974	1,421,354
有収率（%）	100.8	98.8	99.8	100.1	100.8
汚水処理人口普及率（%）	92.8	93.0	93.2	93.5	93.7

（３）事業箇所図

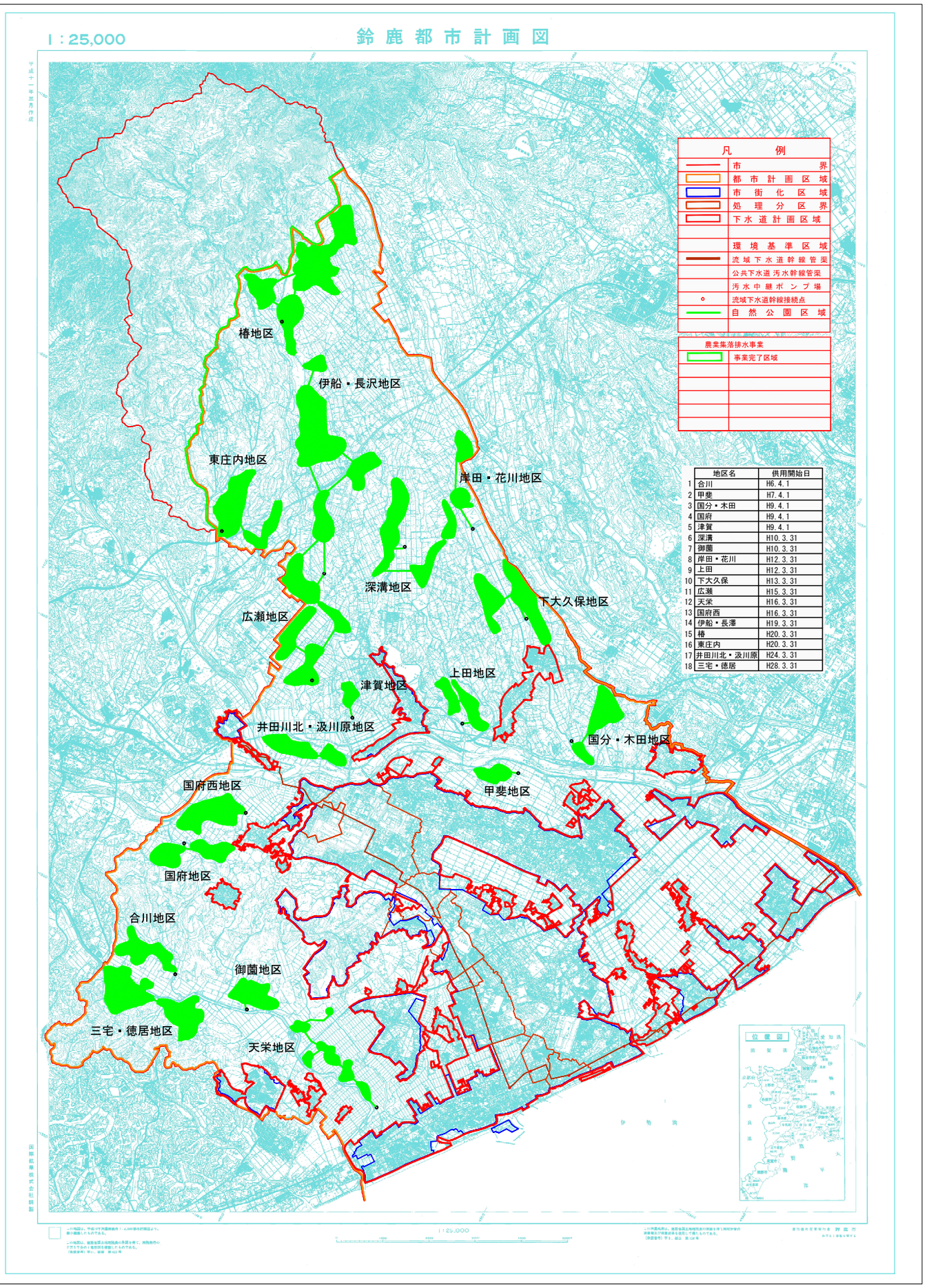

	地区名	供用開始日
1	合川	H6.4.1
2	甲斐	H7.4.1
3	国分・木田	H9.4.1
4	国府	H9.4.1
5	津賀	H9.4.1
6	深溝	H10.3.31
7	御薗	H10.3.31
8	岸田・花川	H12.3.31
9	上田	H12.3.31
10	下大久保	H13.3.31
11	広瀬	H15.3.31
12	天栄	H16.3.31
13	国府西	H16.3.31
14	伊船・長澤	H19.3.31
15	椿	H20.3.31
16	東庄内	H20.3.31
17	井田川北・汲川原	H24.3.31
18	三宅・徳居	H28.3.31

２　施設概要

		合川地区	甲斐地区	国分・木田地区
対象区域		長法寺町, 三宅町北条	甲斐町	国分町，木田町
浄化センター所在地		長法寺町1596	甲斐町378-3	木田町812-4
建物	敷地面積(㎡)	1,060.71	921.43	1,828.21
	建築物の構造	RC造地上1階	RC造地上1階	RC造地上1階
	延べ面積(㎡)	89.97	92.53	192.24
水槽の容量	原水槽(㎥)	7.36	7.02	15.00
	流量調整槽(㎥)	42.2	54.1	155.0
	ばっ気槽(㎥)	64.8	67.7	－
	後ばっ気槽(㎥)	－	－	－
	沈殿槽(㎥)	23.3	23.6	－
	回分槽(㎥)	－	－	568.0
	放流槽(㎥)	－	2.1	8.6
	汚泥貯留槽(㎥)	32.3	45.0	78.9
電気設備	受電電圧区分	低圧	低圧	高圧
	非常用自家発電設備	－	－	－
供用開始年		平成6年4月	平成7年4月	平成9年4月
事業年度		平成2年度 ～平成6年度	平成3年度 ～平成7年度	平成3年度 ～平成8年度
対象排水		し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水
排水方式		分流式	分流式	分流式
処理区域面積（㎡）		259,100	144,400	347,897
処理方式		JARUS-Ⅲ	JARUS-Ⅲ	JARUS-XⅡ
対象人口（人）		600	650	1,800
計画汚水量（㎥/日）		162.0	175.5	486.0
計画水質	ＢＯＤ（mg/L）	20	10	10
	ＣＯＤ（mg/L）	40	30	30
	ＳＳ　（mg/L）	50	30	25
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	45	20	20
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	4	4	3
	大腸菌群数（個/㎤）	3,000	3,000	3,000
管路施設	管種	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管
	管径	φ75～φ200	φ75～φ250	φ75～φ200
	延長	8,336m	3,848m	11,583m
	中継ポンプ	3か所	3か所	7か所
事業費（億円）		8	7	15.2

		国府地区	津賀地区	深溝地区
対象区域		八野町, 国府町西之城戸	津賀町	深溝町
浄化センター所在地		国府町4392-2	津賀町1178	深溝町3553
建物	敷地面積(㎡)	1,525.00	876.16	1,777.00
	建築物の構造	RC造地上1階	RC造地上1階	RC造地上1階
	延べ面積(㎡)	152.94	137.86	176.11
水槽の容量	原水槽(㎥)	12.0	－	14.4
	流量調整槽(㎥)	105.0	36.0	121.0
	ばっ気槽(㎥)	－	133.0	－
	後ばっ気槽(㎥)	－	－	－
	沈殿槽(㎥)	－	35.0	－
	回分槽(㎥)	416.0	－	499.0
	放流槽(㎥)	5.52	4.56	14.6
	汚泥貯留槽(㎥)	62.2	33.2	80.7
電気設備	受電電圧区分	高圧	低圧	高圧
	非常用自家発電設備	－	－	－
供用開始年		平成9年4月	平成9年4月	平成10年3月
事業年度		平成4年度 ～平成8年度	平成5年度 ～平成8年度	平成4年度 ～平成9年度
対象排水		し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水
排水方式		分流式	分流式	分流式
処理区域面積（㎡）		274,890	106,467	323,395
処理方式		JARUS-XⅡ	JARUS-XⅣ	JARUS-XⅡ
対象人口（人）		1,280	400	1,480
計画汚水量（㎥/日）		346.0	108.0	399.6
計画水質	ＢＯＤ（mg/L）	10	10	10
	ＣＯＤ（mg/L）	30	30	30
	ＳＳ　（mg/L）	30	30	30
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	20	20	20
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	4	4	4
	大腸菌群数（個/㎤）	3,000	3,000	3,000
管路施設	管種	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管
	管径	φ75～φ200	φ75～φ200	φ75～φ200
	延長	10,038m	3,494m	14,135m
	中継ポンプ	8か所	4か所	12か所
事業費（億円）		12.4	5.6	15.7

		御薗地区	岸田・花川地区	上田地区
対象区域		御薗町	岸田町，花川町， 下大久保町	上田町山の花・ 本里・山の原
浄化センター所在地		御薗町779-3	下大久保町4549-2	上田町4079
建物	敷地面積(㎡)	1,785.00	1,672.00	1,098.04
	建築物の構造	RC造地上1階	RC造地上1階	RC造地上1階
	延べ面積(㎡)	163.94	151.54	114.11
水槽の容量	原水槽(㎥)	14.4	10.8	9.61
	流量調整槽(㎥)	121.0	82.0	67.2
	ばっ気槽(㎥)	－	373.0	289.0
	後ばっ気槽(㎥)	－	－	－
	沈殿槽(㎥)	－	90.5	86.2
	回分槽(㎥)	374.0	－	－
	放流槽(㎥)	7.92	6.24	3.99
	汚泥貯留槽(㎥)	97.4	60.6	49.2
電気設備	受電電圧区分	低圧	－	低圧
	非常用自家発電設備	－	－	－
供用開始年		平成10年3月	平成12年3月	平成12年3月
事業年度		平成5年度 ～平成9年度	平成6年度 ～平成11年度	平成7年度 ～平成11年度
対象排水		し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水
排水方式		分流式	分流式	分流式
処理区域面積（㎡）		326,252	301,183	198,370
処理方式		JARUS-XⅠ	JARUS-XⅣ	JARUS-XⅣ
対象人口（人）		1,480	1,170	890
計画汚水量（㎥/日）		399.6	315.9	241.0
計画水質	ＢＯＤ（mg/L）	20	10	10
	ＣＯＤ（mg/L）	30	30	30
	ＳＳ　（mg/L）	30	30	30
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	45	20	20
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	4	4	4
	大腸菌群数（個/㎤）	3,000	3,000	3,000
管路施設	管種	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管
	管径	φ75～φ200	φ75～φ200	φ50～φ200
	延長	9,676m	11,978m	7,232m
	中継ポンプ	7か所	7か所	10か所
事業費（億円）		13.1	13.5	9.8

		下大久保地区	広瀬地区	天栄地区
対象区域		下大久保町, 石薬師町	広瀬町, 高塚町, 広瀬町能褒野	徳田町, 五祝町中島・木鎌
浄化センター所在地		下大久保町4007	広瀬町908-5	五祝町745
建物	敷地面積(㎡)	2,046.00	2,293.02	1,643.04
	建築物の構造	RC造地上1階	RC造地上1階	RC造地上1階
	延べ面積(㎡)	210.71	208.13	202.54
水槽の容量	原水槽(㎥)	17.3	－	－
	流量調整槽(㎥)	109.0	93.4	97.5
	ばっ気槽(㎥)	476.0	378.0	400.0
	後ばっ気槽(㎥)	－	25.8	－
	沈殿槽(㎥)	127.0	112.0	116.0
	回分槽(㎥)	－	－	－
	放流槽(㎥)	－	5.5	－
	汚泥貯留槽(㎥)	94.2	104.0	75.6
電気設備	受電電圧区分	高圧	低圧	低圧
	非常用自家発電設備	－	－	－
供用開始年		平成13月3月	平成15年3月	平成16年3月
事業年度		平成8年度 ～平成12年度	平成9年度 ～平成14年度	平成10年度 ～平成15年度
対象排水		し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水
排水方式		分流式	分流式	分流式
処理区域面積（㎡）		312,468	241,099	186,418
処理方式		JARUS-XⅣ	JARUS-XⅣp1	JARUS-XⅣp
対象人口（人）		1,550	1,210	1,270
計画汚水量（㎥/日）		419.0	327.0	343.0
計画水質	ＢＯＤ（mg/L）	10	10	20
	ＣＯＤ（mg/L）	30	30	30
	ＳＳ　（mg/L）	25	30	30
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	20	20	20
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	3	3	3
	大腸菌群数（個/㎤）	3,000	3,000	3,000
管路施設	管種	硬質塩化ビニル管, ダクタイル鋳鉄管	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管, ダクタイル鋳鉄管, ステンレス鋼管
	管径	φ50～φ200	φ50～φ200	φ50～φ200
	延長	12,680m	12,985m	9,294m
	中継ポンプ	8か所	7か所	8か所
事業費（億円）		14.3	13.2	13.3

		国府西地区	伊船・長澤地区	椿地区
対象区域		国府町西之野・ 北一色	伊船町，長澤町， 東庄内町，追分町	大久保町，山本町， 小岐須町，小社町
浄化センター所在地		国府町1069	伊船町2948-3	小岐須町2448-2
建物	敷地面積(㎡)	1,997.00	3,519.48	2,989.60
	建築物の構造	RC造地上1階	RC造地上1階	RC造地上2階
	延べ面積(㎡)	220.85	513.07	364.83
水槽の容量	原水槽(㎥)	10.5	29.9	21.5
	流量調整槽(㎥)	85.4	305.0	206.0
	ばっ気槽(㎥)	300.0	1230.0	787.0
	後ばっ気槽(㎥)	23.2	136.0	64.4
	沈殿槽(㎥)	96.1	309.0	163.0
	回分槽(㎥)	－	－	－
	放流槽(㎥)	－	10.3	9.9
	汚泥貯留槽(㎥)	159.0	377.0	253.0
電気設備	受電電圧区分	低圧	高圧	高圧
	非常用自家発電設備	－	ディーゼル発電機（軽油）	－
供用開始年		平成16月3月	平成19年3月	平成20年3月
事業年度		平成11年度 ～平成15年度	平成12年度 ～平成18年度	平成14年度 ～平成19年度
対象排水		し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水
排水方式		分流式	分流式	分流式
処理区域面積（㎡）		215,319	752,955	598,443
処理方式		JARUS-XⅣp1	JARUS-XⅣp1	JARUS-XⅣp1
対象人口（人）		970	3,640	2,570
計画汚水量（㎥/日）		262.0	983.0	694.0
計画水質	ＢＯＤ（mg/L）	10	10	10
	ＣＯＤ（mg/L）	30	30	30
	ＳＳ　（mg/L）	30	25	25
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	20	20	20
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	3	3	3
	大腸菌群数（個/㎤）	3,000	3,000	3,000
管路施設	管種	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管， ステンレス鋼管	硬質塩化ビニル管， ダクタイル鋳鉄管， ステンレス鋼管
	管径	φ50～φ200	φ50～φ300	φ50～φ300
	延長	7,649m	36,313m	24,194m
	中継ポンプ	5か所	13か所	20か所
事業費（億円）		8.8	29.1	16.8

		東庄内地区	井田川北・汲川原地区	三宅・徳居地区
対象区域		東庄内町	西冨田町，中冨田町，汲川原町	三宅町，徳居町
浄化センター所在地		東庄内町3728-2	汲川原町294-3	徳居町2910
建物	敷地面積(㎡)	2,064.00	2,162.60	1,451.44
	建築物の構造	RC造地上2階	RC造地上1階地下1階	RC造地上1階
	延べ面積(㎡)	169.96	167.43	143.3
水槽の容量	原水槽(㎥)	－	8.0	－
	流量調整槽(㎥)	76.5	61.6	99.0
	ばっ気槽(㎥)	342.0	187.0	282.0
	後ばっ気槽(㎥)	28.0	－	－
	沈殿槽(㎥)	93.3	73.8	116.0
	回分槽(㎥)	－	－	－
	放流槽(㎥)	4.83	4.9	－
	汚泥貯留槽(㎥)	147.0	141.0	180.0
電気設備	受電電圧区分	低圧	低圧	低圧
	非常用自家発電設備	－	－	－
供用開始年		平成20月3月	平成24年3月	平成28年3月
事業年度		平成15年度～平成19年度	平成19年度～平成23年度	平成23年度～平成27年度
対象排水		し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水	し尿及び生活雑排水
排水方式		分流式	分流式	分流式
処理区域面積（㎡）		224,698	143,000	478,000
処理方式		JARUS-XⅣp1	JARUS-XⅣGP	JARUS-XⅣGP
対象人口（人）		1,080	840	1,370
計画汚水量（㎥/日）		292.0	227.0	370.0
計画水質	ＢＯＤ（mg/L）	10	10	20
	ＣＯＤ（mg/L）	30	20	20
	ＳＳ　（mg/L）	30	30	50
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	20	20	20
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	3	1	1
	大腸菌群数（個/㎤）	3,000	3,000	3,000
管路施設	管種	硬質塩化ビニル管，ステンレス鋼管	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニル管
	管径	φ50～φ200	φ50～φ200	φ50～φ200
	延長	9,997m	5,712m	13,744m
	中継ポンプ	9か所	7か所	10か所
事業費（億円）		8.4	7.2	14.4

合川地区浄化センター

甲斐地区浄化センター

国分・木田地区浄化センター

国府地区浄化センター

津賀地区浄化センター

深溝地区浄化センター

御薗地区浄化センター

岸田・花川地区浄化センター

上田地区浄化センター

下大久保地区浄化センター

広瀬地区浄化センター

天栄地区浄化センター

国府西地区浄化センター

伊船・長澤地区浄化センター

椿地区浄化センター

東庄内地区浄化センター

井田川北・汲川原地区浄化センター

三宅・徳居地区浄化センター

３　業務状況

（１）電力使用量及び電力料金の推移

区分 年月	電力量（kWh）	電力料金（円）	汚水処理量1㎥当たり 電力料金（円/㎥）
平成30年度	2,329,610	49,963,725	34
令和元年度	2,379,688	51,427,458	35
令和2年度	2,451,009	49,318,804	33
令和3年度	2,458,840	53,632,087	36
令和4年度	2,458,274	71,515,808	50
4 月	213,604	5,443,171	46
5 月	216,066	5,579,206	45
6 月	207,154	5,456,513	44
7 月	220,291	6,039,008	47
8 月	223,799	6,469,519	50
9 月	221,803	6,732,884	57
10 月	202,322	6,330,551	53
11 月	194,439	6,170,397	55
12 月	185,245	6,139,119	52
1 月	203,415	6,696,241	57
2 月	190,925	5,432,833	52
3 月	179,211	5,026,366	44
月平均	204,856	5,959,651	－
日平均	6,735	195,934	－

電力使用量及び電力料金の推移（地区別）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	使用量（kwh）	料金（円）	使用量（kwh）	料金（円）	使用量（kwh）	料金（円）	使用量（kwh）	料金（円）	使用量（kwh）	料金（円）
合川	69,188	1,878,600	72,887	1,964,375	71,034	1,831,204	67,836	1,909,545	71,286	2,396,497
甲斐	82,619	1,716,625	82,547	1,734,541	77,126	1,525,102	76,817	1,660,763	77,666	2,155,498
国分・木田	216,740	4,164,531	218,941	4,235,351	236,372	4,202,509	232,546	4,594,754	230,996	6,485,007
国府	171,299	3,380,752	164,385	3,311,129	175,951	3,284,764	171,230	3,511,227	167,321	4,878,040
津賀	93,310	1,938,709	79,880	1,747,749	81,148	1,634,567	83,930	1,824,501	81,084	2,274,652
深溝	193,889	3,783,332	196,517	3,877,148	194,425	3,542,196	192,513	3,806,985	194,918	5,519,980
御薗	130,297	2,820,389	136,035	2,950,084	125,090	2,585,599	121,010	2,739,934	133,373	3,761,613
岸田・花川	128,990	2,808,376	127,380	2,827,264	125,965	2,608,072	128,208	2,867,993	122,105	3,523,549
上田	105,828	2,501,566	98,265	2,403,847	98,450	2,259,089	128,282	2,939,475	126,124	3,696,079
下大久保	128,047	2,508,642	130,764	2,603,504	132,967	2,468,460	130,084	2,638,671	127,860	3,670,570
広瀬	93,098	2,119,357	92,853	2,145,689	94,068	2,017,290	96,350	2,211,542	102,057	2,935,055
天栄	109,865	2,365,304	115,967	2,500,636	121,297	2,393,090	126,799	2,685,256	117,782	3,270,276
国府西	86,318	2,012,563	90,926	2,111,487	93,846	2,016,478	90,559	2,120,626	89,389	2,666,542
伊船・長澤	276,667	5,541,810	294,183	5,861,559	300,788	5,524,541	311,503	6,363,473	316,814	9,127,952
椿	186,371	3,991,382	206,563	4,416,858	241,104	4,964,446	207,386	4,594,404	205,851	6,185,879
東庄内	84,211	2,163,207	93,104	2,329,019	96,767	2,239,546	106,119	2,563,541	101,773	3,117,827
井田川北・汲川原	91,070	2,114,790	90,442	2,129,787	90,590	1,992,665	91,111	2,159,046	92,503	2,752,121
三宅・徳居	81,803	2,153,790	88,049	2,277,431	94,021	2,229,186	96,557	2,440,351	99,372	3,098,671
計	2,329,610	49,963,725	2,379,688	51,427,458	2,451,009	49,318,804	2,458,840	53,632,087	2,458,274	71,515,808

（２）用途別の使用量

年度 区分	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	水量 （㎥）	構成比 （％）	水量 （㎥）	構成比 （％）	水量 （㎥）	構成比 （％）
一　　般	1,486,969	99.92	1,454,974	100.00	1,421,354	100.00
公衆浴場用	1,164	0.08	0	0.00	0	0.00
臨　時　用	0	0.00	0	0.00	0	0.00
計	1,488,133	100.00	1,454,974	100.00	1,421,354	100.00

（３）汚水処理量の推移

区分 年月	処理量（㎥/年）	１日平均処理量 （㎥/日）	１日最大処理量 （㎥/日）
平成30年度	1,447,753	3,966.4	5,464.4
令和元年度	1,452,396	3,968.3	7,404.9
令和2年度	1,491,627	4,075.5	7,111.4
令和3年度	1,453,314	3,981.7	5,831.2
令和4年度	1,409,607	3,861.9	5,634.2
4月	116,188	3,872.7	4,293.8
5月	122,103	3,938.7	4,438.1
6月	121,338	4,044.9	5,634.2
7月	127,408	4,109.8	5,023.7
8月	126,921	4,094.1	5,285.6
9月	117,772	3,925.8	5,209.8
10月	117,536	3,791.6	4,119.6
11月	112,110	3,737.0	4,038.5
12月	116,076	3,744.6	4,287.3
1月	115,890	3,738.2	4,071.0
2月	102,562	3,536.8	3,846.7
3月	113,703	3,667.7	3,858.6
増加量	-43,707	-119.8	-197.0
増加率（%）	-3.01	-3.01	-3.38

汚水処理量の推移（地区別）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	処理量（㎥/年）	処理量（㎥/年）	処理量（㎥/年）	処理量（㎥/年）	処理量（㎥/年）
合川	42,049.6	45,245.0	46,965.7	44,785.4	41,443.1
甲斐	44,221.0	43,067.0	41,367.6	40,555.1	39,557.5
国分・木田	106,396.5	108,573.5	112,213.9	110,470.4	99,828.6
国府	82,088.0	81,806.0	82,155.0	79,797.5	76,021.1
津賀	32,730.0	32,444.0	34,037.0	35,669.9	36,106.0
深溝	97,027.0	98,181.0	100,335.2	97,838.8	93,031.5
御薗	96,813.0	96,149.0	97,192.0	94,927.1	91,575.2
岸田・花川	73,570.5	73,220.1	74,740.5	74,104.5	72,849.5
上田	57,802.8	56,304.9	57,667.3	55,957.9	53,587.5
下大久保	89,369.2	89,142.9	89,999.7	86,184.0	85,224.6
広瀬	75,514.1	74,085.7	75,726.4	74,052.1	71,497.8
天栄	71,200.6	70,774.7	72,090.3	70,073.3	67,939.1
国府西	56,240.2	56,601.8	58,350.7	56,306.1	54,034.4
伊船・長澤	203,566.0	202,975.8	211,267.6	206,759.6	206,875.8
椿	136,011.7	135,992.1	140,458.8	138,376.5	135,752.7
東庄内	66,508.9	65,659.7	68,933.6	61,044.6	60,775.7
井田川北・汲川原	50,142.9	50,071.4	50,648.8	49,352.3	49,016.0
三宅・徳居	66,501.1	72,100.9	77,476.6	77,059.3	74,491.0
計	1,447,753.1	1,452,395.5	1,491,626.7	1,453,314.4	1,409,607.1

（４）維持管理費（税抜）

（単位：千円）

年度 科目	令和２年度	令和３年度	令和４年度
動力費	39,115	48,757	65,014
光熱水費	6,131	444	410
通信運搬費	601	602	602
修繕費	19,104	19,151	22,191
材料費	179	75	1,294
委託料	229,709	198,729	217,532
その他	23,895	24,668	27,224
費用合計	318,734	292,426	334,267

※職員給与費，支払利息及び減価償却費を除く。

（５）施設使用料の変遷（税抜）

①　平成５年３月25日鈴鹿市農業集落排水処理施設条例制定

基本使用料（円）（1か月当たり）	従量使用料（１㎥当たり）	
	水量（㎥）	料金（円）
600	1～10	50
	11～20	100
	21～30	130
	31～50	150
	51～100	170
	101以上	190

②　平成30年４月１日改正

種別	基本使用料（円）（1か月当たり）	従量使用料（１㎥当たり）	
		水量（㎥）	料金（円）
一般汚水	1,150	1～5	5
		6～10	75
		11～20	120
		21～30	155
		31～50	200
		51～100	240
		101～500	305
		501以上	350
浴場汚水		1以上	21
臨時用等		1以上	350

（６）普及促進

ア　水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給

排水処理施設により汚水を排除し，及び処理することができる区域（供用開始後３年以内）において，個人住宅や個人が経営するアパートなどで，既設の便所の水洗便所への改造又は浄化槽を廃止して排水処理施設への接続をする工事を行った場合は，工事資金の融資を金融機関にあっせんするとともに，当該利子相当額を上下水道局が補給する。

（ア）対象者

・処理区域内の建築物の所有者又は所有者の同意を得た占有者

・市税，排水処理施設使用料，水道料金及び農業集落排水事業受益者分担金を滞納していない者

・連帯保証人を有する者

（イ）融資額

一世帯につき 70 万円以内（共同住宅の場合は１戸 20 万円以内で総額 200 万円以内）

（ウ）返済期間

48 か月以内で元利均等月賦償還

融資あっせん制度実績

区分＼年度	令和２年度	令和３年度
件　　数　（件）	0	0
融資あっせん額　（円）	0	0
利 子 補 給 額　（円）	785	0

※平成 27 年度末の供用開始から３年以上が経過し令和４年度に利子補給を行う対象がなくなったため。

イ　農業集落排水接続促進補助金

農業集落排水処理施設に接続するために，公共ますを新たに設置する費用の一部を設置者に補助する。

（ア）対象者

・鈴鹿市農業集落排水処理施設条例の手続を適正に行っている者

・水道料金及び下水道使用料，排水処理施設使用料を滞納していない者

（イ）補助金額

交付対象経費の２分の１（上限 15 万円）

補助金交付実績

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
件　　数　（件）	14	24	16
補 助 事 業 費　（円）	2,100,000	3,600,000	2,400,000

４　財　務

（１）企業債の概要

令和５年３月31日現在

借　　入　　先	発行総額（円）	構成比（%）	未償還残高（円）	構成比（%）
財　　務　　省	5,290,700,000	65.60	2,264,911,275	69.77
地方公共団体金融機構	2,774,200,000	34.40	981,156,547	30.23
合　　計	8,064,900,000	100.00	3,246,067,822	100.00

（２）比較損益計算書

科目 ＼ 年度		令和２年度 金額（円）	令和２年度 構成比（%）
収益	営業収益	238,620,490	25.81
	使用料	238,620,490	25.81
	他会計負担金	0	0.00
	その他営業収益	0	0.00
	営業外収益	686,035,030	74.19
	受取利息及び配当金	3,947	0.00
	他会計補助金	426,023,066	46.07
	国庫補助金	8,000,000	0.87
	雑収益	28,154	0.00
	長期前受金戻入	251,979,863	27.25
	特別利益	0	0.00
	過年度損益修正益	0	0.00
	合計	924,655,520	100.00
費用	営業費用	802,110,766	89.57
	汚水管渠費	18,425,238	2.06
	処理場費	276,981,684	30.93
	普及促進費	2,100,785	0.23
	業務費	8,440,230	0.94
	総係費	76,860,002	8.58
	減価償却費	418,325,876	46.72
	資産減耗費	976,951	0.11
	営業外費用	93,229,876	10.41
	支払利息及び企業債取扱諸費	85,347,039	9.53
	雑支出	7,882,837	0.88
	特別損失	141,697	0.02
	過年度損益修正損	141,697	0.02
	合計	895,482,339	100.00
当年度純利益		29,173,181	－

令和３年度		令和４年度	
金　　額　（円）	構成比（%）	金　　額　（円）	構成比（%）
236,941,501	27.09	480,623,621	53.30
233,987,801	26.75	227,597,793	25.24
0	0.00	253,025,828	28.06
2,953,700	0.34	0	0.00
637,925,754	72.91	421,257,034	46.70
408	0.00	0	0.00
388,727,182	44.43	150,251,018	16.66
0	0.00	16,000,000	1.77
37,369	0.00	27,253	0.00
249,160,795	28.48	254,978,763	28.27
46	0.00	0	0.00
46	0.00	0	0.00
874,867,301	100.00	901,880,655	100.00
763,456,067	90.25	796,443,602	91.18
22,673,213	2.68	25,823,647	2.96
247,565,286	29.27	283,735,677	32.48
3,600,000	0.43	2,400,000	0.27
6,053,721	0.72	6,051,816	0.69
69,742,406	8.24	72,995,984	8.36
411,624,392	48.65	403,781,897	46.23
2,197,049	0.26	1,654,581	0.19
82,335,664	9.73	76,960,989	8.81
75,665,621	8.94	66,207,375	7.58
6,670,043	0.79	10,753,614	1.23
141,534	0.02	52,546	0.01
141,534	0.02	52,546	0.01
845,933,265	100.00	873,457,137	100.00
28,934,036	－	28,423,518	－

（３）比較貸借対照表

科目 ＼ 年度		令和２年度 金額（円）	令和２年度 構成比（%）
資産の部	固定資産	12,214,547,381	97.33
	有形固定資産	12,120,106,081	96.58
	土地	299,654,533	2.39
	建物	639,459,072	5.09
	構築物	10,688,549,490	85.17
	機械及び装置	490,446,364	3.91
	車両運搬具	97,150	0.00
	工具器具及び備品	1,899,472	0.02
	投資	94,441,300	0.75
	基金	94,441,300	0.75
	流動資産	334,667,920	2.67
	現金預金	288,462,350	2.30
	未収金	46,205,570	0.37
	資産合計	12,549,215,301	100.00

令和３年度		令和４年度	
金　　額　（円）	構成比（%）	金　　額　（円）	構成比（%）
11,804,333,046	97.62	11,404,995,595	97.64
11,730,905,970	97.01	11,352,114,366	97.19
299,654,533	2.48	299,654,757	2.57
619,225,994	5.12	599,931,518	5.14
10,369,630,067	85.76	10,046,941,244	86.01
438,705,378	3.63	402,483,927	3.45
1,958,980	0.01	1,528,706	0.01
1,731,018	0.01	1,574,214	0.01
73,427,076	0.61	52,881,229	0.45
73,427,076	0.61	52,881,229	0.45
286,820,600	2.38	275,556,122	2.36
240,113,259	1.99	231,135,607	1.98
46,707,341	0.39	44,420,515	0.38
12,091,153,646	100.00	11,680,551,717	100.00

科目 ＼ 年度		令和２年度 金額（円）	令和２年度 構成比（%）
負債の部	固定負債	3,651,130,365	29.10
	企業債	3,616,071,365	28.82
	建設改良等企業債	3,616,071,365	28.82
	引当金	35,059,000	0.28
	退職給付引当金	35,059,000	0.28
	流動負債	630,297,056	5.02
	企業債	378,838,647	3.02
	建設改良等企業債	378,838,647	3.02
	未払金	244,023,759	1.94
	前受金	0	0.00
	引当金	6,331,000	0.05
	賞与引当金	5,309,000	0.04
	法定福利費引当金	1,022,000	0.01
	その他流動負債	1,103,650	0.01
	繰延収益	7,058,913,076	56.25
	長期前受金	10,145,031,785	－
	長期前受金収益化累計額	△ 3,086,118,709	－
	負債合計	11,340,340,497	90.37
資本の部	資本金	999,084,443	7.96
	剰余金	209,790,361	1.67
	資本剰余金	149,753,806	1.19
	国庫補助金	7,690,300	0.06
	県補助金	137,859,234	1.10
	受贈財産評価額	2,767,421	0.02
	投資回収金	1,436,851	0.01
	利益剰余金	60,036,555	0.48
	当年度未処分利益剰余金	60,036,555	0.48
	資本合計	1,208,874,804	9.63
負債資本合計		12,549,215,301	100.00

令和３年度		令和４年度	
金　　額　（円）	構成比（%）	金　　額　（円）	構成比（%）
3,281,742,822	27.15	2,939,287,570	25.17
3,246,067,822	26.85	2,896,659,570	24.80
3,246,067,822	26.85	2,896,659,570	24.80
35,675,000	0.30	42,628,000	0.37
35,675,000	0.30	42,628,000	0.37
573,170,254	4.74	533,449,749	4.57
370,003,543	3.06	349,408,252	2.99
370,003,543	3.06	349,408,252	2.99
195,962,901	1.62	177,475,767	1.52
0	0.00	18,000	0.00
6,078,000	0.05	5,453,000	0.05
5,099,000	0.04	4,558,000	0.04
979,000	0.01	895,000	0.01
1,125,810	0.01	1,094,730	0.01
6,824,039,281	56.44	6,575,426,168	56.29
10,153,543,141	－	10,150,462,563	－
△ 3,329,503,860	－	△ 3,575,036,395	－
10,678,952,357	88.33	10,048,163,487	86.03
1,204,302,490	9.96	1,425,222,717	12.20
207,898,799	1.71	207,165,513	1.77
149,791,582	1.23	149,807,959	1.28
7,690,300	0.06	7,690,300	0.07
137,859,234	1.14	137,859,234	1.18
2,767,421	0.02	2,767,645	0.02
1,474,627	0.01	1,490,780	0.01
58,107,217	0.48	57,357,554	0.49
58,107,217	0.48	57,357,554	0.49
1,412,201,289	11.67	1,632,388,230	13.97
12,091,153,646	100.00	11,680,551,717	100.00

５　経営分析

（１）事業の概要

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
事業別普及率	現在処理区域内人口 / 行政区域内人口 ×100	%	9.0	8.8	8.8
進　捗　率	現在処理区域内人口 / 全体計画人口 ×100	%	74.1	72.5	71.6
一般家庭用使用料（1か月20㎥当たり）		円/月	3,025	3025	3,025
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口 / 現在処理区域面積	人/ha	33	32	32

（２）施設の効率性

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
施設利用率	現在晴天時平均処理水量（㎥/日） / 現在晴天時処理能力（㎥/日） ×100	%	59.5	61.2	59.3
有　収　率	年間有収水量 / 年間汚水処理水量 ×100	%	98.8	99.8	100.1
水洗化率	現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口 ×100	%	90.0	91.8	91.9

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
－	$\frac{17,093}{195,958} \times 100 =$ 8.7	下水道事業の整備状況を表しており，農業集落排水事業の普及率を示す。
59.9	$\frac{17,093}{24,200} \times 100 =$ 70.6	全体計画に対しての進捗状況を人口割合で表示
3,258	3,025	１期２か月を料金基準として，２か月で40㎥を利用した場合の１か月利用料を表示
29	$\frac{17,093}{543} =$ 31	処理区域面積１ha当たりの処理区域内人口を表示

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
58.0	$\frac{3,796}{6,550} \times 100 =$ 58.0	汚水処理施設がどの程度利用されているかを示す。
90.0	$\frac{1,421,354}{1,409,607} \times 100 =$ 100.8	有収率が高いほど，使用料徴収の対象外となる不明水が少なく，効率的であることを示す。
93.9	$\frac{15,718}{17,093} \times 100 =$ 92.0	処理区域内人口のうち，水洗便所を設置して汚水を農業集落排水処理施設で処理している人口の割合を示す。

（３）経営の効率性

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
使用料単価	使用料収入 / 年間有収水量	円/㎥	158.77	160.35	160.82
汚水処理原価	汚水処理費 / 年間有収水量	円/㎥	267.15	258.19	240.28
汚水処理原価（分流式下水道等に要する経費控除前）	汚水処理費 / 年間有収水量	円/㎥	471.96	404.19	378.02
汚水処理原価（維持管理費）	汚水処理費（維持管理費） / 年間有収水量	円/㎥	267.15	258.19	240.28
汚水処理原価（資本費）	汚水処理費（資本費） / 年間有収水量	円/㎥	0.00	0.00	0.00
経費回収率	使用料収入 / 汚水処理費 ×100	%	59.4	62.1	66.9
経費回収率（分流式下水道等に要する経費控除前）	使用料収入 / 汚水処理費 ×100	%	33.6	39.7	42.5

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
147.64	$\frac{227,597,793}{1,421,354}$ ＝ 160.13	有収水量１㎥当たりの使用料収入
251.63	$\frac{395,459,892}{1,421,354}$ ＝ 278.23	有収水量１㎥当たりの汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）
423.14	$\frac{568,058,692}{1,421,354}$ ＝ 399.66	有収水量１㎥当たりの汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除前）
207.20	$\frac{395,459,892}{1,421,354}$ ＝ 278.23	有収水量１㎥当たりの汚水処理費のうち，維持管理に要する経費
44.42	$\frac{0}{1,421,354}$ ＝ 0.00	有収水量１㎥当たりの汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）のうち，資本費（減価償却費・企業債支払利息等）に要する経費
58.7	$\frac{227,597,793}{395,459,892}$ ×100 ＝ 57.6	汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）に対し，使用料による回収率を示す。
34.9	$\frac{227,597,793}{568,058,692}$ ×100 ＝ 40.1	汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除前）に対し，使用料による回収率を示す。

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
経費回収率（維持管理費）	使用料収入 / 汚水処理費（維持管理費） ×100	%	59.4	62.1	66.9
処理区域内人口1人当たりの管理運営費（汚水分）	管理運営費（汚水分） / 現在処理区域内人口	円/人	21,378	21,907	20,183
処理区域内人口1人当たりの維持管理費（汚水分）	維持管理費（汚水分） / 現在処理区域内人口	円/人	21,378	21,907	20,183
処理区域内人口1人当たりの資本費（汚水分）	資本費（汚水分） / 現在処理区域内人口	円/人	0	0	0
職員1人当たりの処理区域内人口	現在処理区域内人口 / 職員数	人/人	1,992	1,949	2,165
職員給与費対営業収益比率	職員給与費 / 営業収益－受託工事収益 ×100	%	33.6	30.9	28.1

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
71.3	$\frac{227,597,793}{395,459,892} \times 100 = 57.6$	この指標が100%を下回る場合，経費の抑制と使用料の適正化を図る必要がある。
26,167	$\frac{395,459,892}{17,093} = 23,136$	処理区域内人口１人当たりにかかる管理運営費（管理運営費とは汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後））
21,547	$\frac{395,459,892}{17,093} = 23,136$	処理区域内人口１人当たりにかかる汚水処理費のうち維持管理費。効率的な維持管理状況かを判断する指標
4,620	$\frac{0}{17,093} = 0$	処理区域内人口１人当たりにかかる汚水処理費（分流式下水道等に要する経費控除後）のうち資本費（資本費とは減価償却費，企業債支払利息等）
3,182	$\frac{17,093}{7} = 2,442$	職員１人当たりの処理区域内人口
12.4	$\frac{69,548,240}{480,623,621-0} \times 100 = 14.5$	営業収益に対する職員給与費の割合で，営業収益が職員にどの程度分配されているのかを示す。

（４）財政状態の健全性

	算　　式	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度
総収支比率	総収益 / 総費用 ×100	%	103.4	103.3	103.4
経常収支比率	経常収益 / 経常費用 ×100	%	103.4	103.3	103.4
事業別資金不足比率	資金不足額 / 営業収益－受託工事収益 ×100	%	0.0	0.0	0.0
利子負担率	支払利息＋企業債取扱諸費 / 建設改良等の財源に充てるための企業債・長期借入金＋その他の企業債・長期借入金＋再建債＋リース債務＋一時借入金 ×100	%	2.2	2.1	2.1
資本構成比率	資本合計＋繰延収益 / 負債・資本合計 ×100	%	64.6	65.9	68.1
固定資産対長期資本比率	固定資産 / 固定負債＋資本合計＋繰延収益 ×100	%	102.3	102.5	102.5
処理区域内人口1人当たりの企業債現在高	企業債現在高 / 現在処理区域内人口	千円/人	243	228	209

※経営分析の項目は，総務省「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」等による。

同規模全国平均 令和３年度	令和４年度	備　　考
117.4	$\frac{901,880,655}{873,457,137} \times 100 = 103.3$	総収益と総費用の比率を表し，100%未満の場合総収支が赤字であることを示す。
90.4	$\frac{901,880,655}{873,404,591} \times 100 = 103.3$	総収益，総費用から，それぞれ特別利益，特別損失を除く経常収支の比率を表し，100%未満の場合，経常収支が赤字であることを示す。
106.6	$\frac{0}{480,623,621-0} \times 100 = 0.0$	公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し，経営状態の悪化の度合いを示す。
1.7	$\frac{66,207,375+0}{3,246,067,822+0+0+0+0} \times 100 = 2.0$	負債に対する利子負担の比率を示す指標。利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
59.9	$\frac{1,632,388,230+6,575,426,168}{11,680,551,717} \times 100 = 70.3$	総資本に占める資本の割合であり，財政状態の長期的な安全性をみる指標。一般的に100%に近いほど安定度が高いといえる。
102.7	$\frac{11,404,995,595}{2,939,287,570+1,632,388,230+6,575,426,168} \times 100 = 102.3$	固定資産が，資本と固定負債でどの程度調達されているかを示す指標。数値は100%以下で低いことが望ましい。
314	$\frac{3,246,068\text{（千円）}}{17,093} = 190$	処理区域内人口１人当たりの企業債残高

第５　合併処理浄化槽設置整備事業

１　事業の沿革

（１）沿革

浄化槽は，住宅などの建物ごとに設置される民間主体の汚水処理施設であり，下水道未普及地域におけるトイレの水洗化の需要の高まりから，高度成長期にかけて単独処理浄化槽が普及した。

しかし，単独処理浄化槽では処理されないトイレ以外の台所，洗濯，風呂等からの生活雑排水の汚濁負荷が大きいことが問題となり，水環境を守ることを目的として，平成 13 年から単独処理浄化槽の新設は禁止された。その結果，既に設置されている単独処理浄化槽の使用者は，し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽へ転換することとされた。

本市においては，個人及び鈴鹿市自治会集会所建築等補助金の交付対象となる集会所を対象として，合併処理浄化槽設置費用等の一部に対する補助金の交付を行っている。

（２）事業の変遷

年度	内容
平成２年度	合併処理浄化槽設置者への補助の開始
平成 19 年度	市補助要綱改正により補助金額を減額
平成 21 年度	市補助要綱改正により補助金額を減額
平成 25 年度	既設の単独処理浄化槽又はくみ取便槽からの転換の 補助区分の新設に伴い，新築の補助金を減額
平成 26 年度	県の新築補助廃止に伴い新築の補助金を減額
平成 28 年度	建売住宅への設置費補助を廃止
令和２年度	浄化槽処理を促進する区域に設置費補助金を増額 県の高度処理浄化槽（11～50 人槽）の補助廃止に伴い， 同人槽の補助を廃止

２　補助

（１）補助金額（令和４年度）

（単位：円）

補助対象区域		次の区域を除く地域 ・下水道事業計画区域 ・農業集落排水事業区域 ・大型合併処理浄化槽の処理区域			
対象建築物		専ら居住の用に供する住宅 延べ床面積の1/2以上を居住の用に供する建築物 鈴鹿市自治会集会所建築等補助金の交付対象となる集会所			
補助の種類		単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換 新築，建替え等又は既設合併処理浄化槽の更新・改築			
		区　　分	単独処理浄化槽からの転換	くみ取り槽からの転換	新築等又は既設からの更新・改築
浄化槽の大きさ	５人槽	通　常　区　域	405,000	315,000	126,000
		浄化槽処理を促進する区域	480,000	390,000	168,000
	６～７人槽	通　常　区　域	468,000	378,000	159,000
		浄化槽処理を促進する区域	564,000	474,000	207,000
	８～10人槽	通　常　区　域	570,000	480,000	210,000
		浄化槽処理を促進する区域	696,000	606,000	276,000

※転換補助は単独処理浄化槽撤去費，配管費を含んだ金額である。

※浄化槽処理を促進する区域（加佐登町，庄野町，汲川原町及び高塚町の市街化区域）

（２）補助基数，補助事業費

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
新 築 補 助（基）	87	98	124
転 換 補 助（基）	34	25	15
市単独補助　（基）	27	24	24
合　　計　（基）	148	147	163
補助事業費（千円）	30,081	26,646	26,178

第６　防　災

１　防災への取組

（１）概要

上下水道は，市民生活や都市機能を支える重要なライフラインの一つである。大規模災害の発生により上下水道施設が被災することで，水道が断水して水道水が供給不能となったり，汚水の流出により公衆衛生の悪化に繋がったりするなど，重大な影響を及ぼす恐れがある。

このことから，上下水道局では，鈴鹿市危機管理指針に基づき，鈴鹿市地域防災計画や鈴鹿市危機対策計画などに定める対策を実施している。

水道事業では，水道施設被災時の機能不全や断水等による影響を最小限に留めるため，非常用の予備動力を備えるとともに，地震の揺れを感知し施設内の水道水を保全するために機能する緊急遮断弁を市内８か所の配水池に設置している。また，災害発生時に水道施設から直接取水できるよう，市内 11 か所の送水場及び配水池を緊急取水拠点施設として整備し，応急給水に用いる資機材等を設置している。

下水道事業及び農業集落排水事業では，災害発生時，電源が喪失した際にも各施設が運転できるよう，非常用の予備動力を備えている。また，避難所等において衛生的なトイレ機能を確保できるよう，市内 23 か所の公共施設にマンホールトイレを設置している。

なお，上下水道施設の機能強化の取組に加え，緊急取水拠点施設の運用方法やマンホールトイレの設置方法の確認等，不測の事態が発生したときに適切な対応ができるよう，訓練を定期的に実施し，職員の資質向上に努めている。

平時から災害に備えることは，上下水道事業を維持する上で必要不可欠であり，今後も計画的に施設，資機材等を整備し，訓練を適宜実施するなど，不測の事態に備えた取組に努める。

2　施設整備概要

（１）水道事業

ア　緊急取水拠点施設一覧

施設写真

給水塔

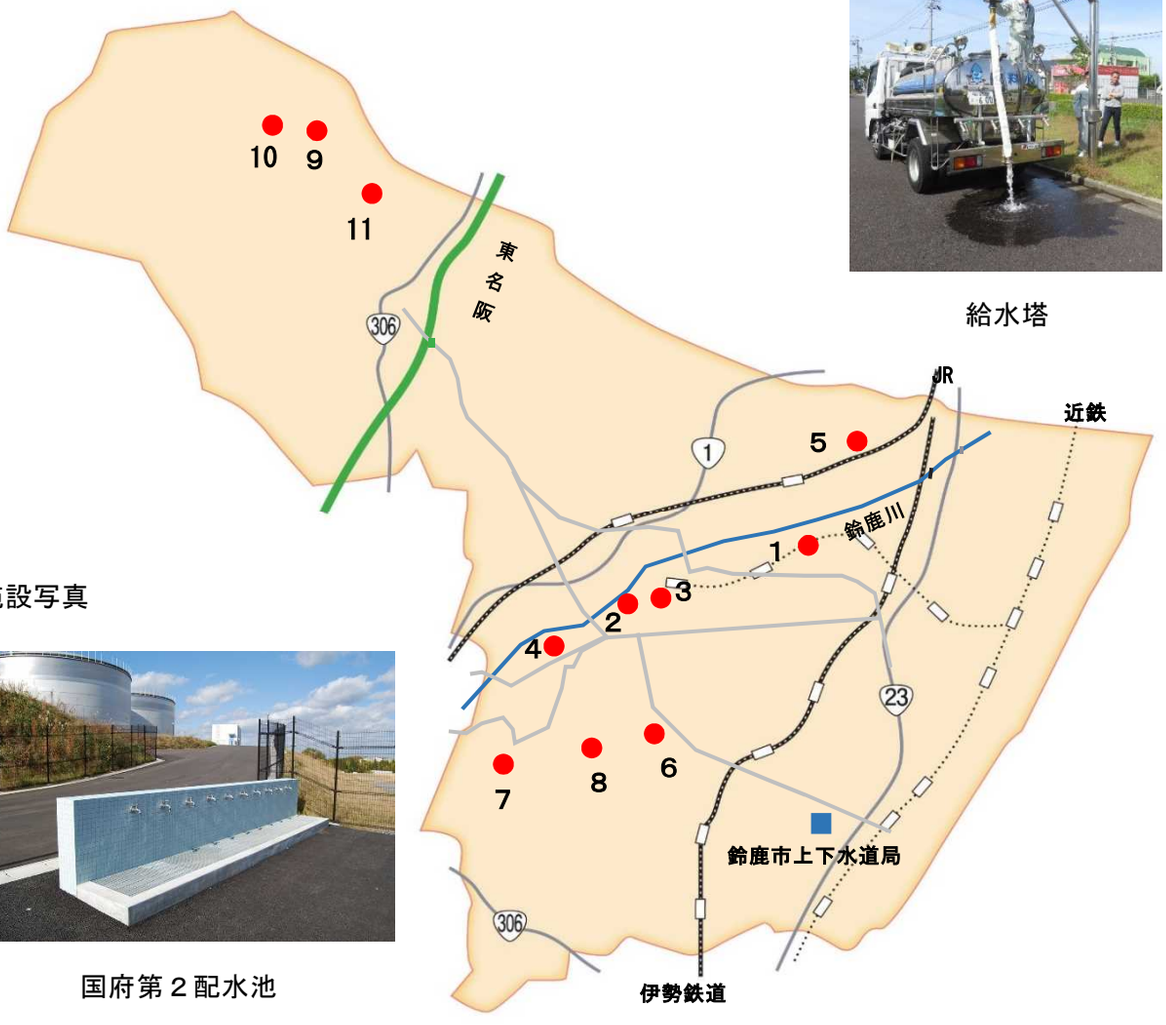

施設写真

国府第２配水池

No	設置場所	所在地
1	河田送水場	河田町字久保見 1427 番地
2	庄野送水場	庄野町字久保 861 番地の 1
3	平田送水場	平田本町一丁目 17 番 1 号
4	平野送水場	平野町字千田屋敷 211 番地の 1
5	高岡配水池	高岡町字塚原 1838 番地の 1
6	住吉配水池	住吉町字一本松 6778 番地の 2
7	国府配水池	国府町字非焼 4677 番地の 1
8	国府第２配水池	国府町字小判場 7916 番地の 1
9	大久保第１配水池	大久保町字上夫田 294 番地
10	大久保第２配水池	大久保町字菅岡 2364 番地の 1
11	椿一宮配水池	椿一宮町字焼印 1614 番地の 10

イ　非常用資機材一覧表

（令和５年３月31日現在）

設置施設＼品目	給水袋（6L）	布製水槽（500L）	給水タンク（1,000L）	仮設給水栓（基）	給水ポリタンク（10L）	給水ポリタンク（20L）
上下水道局	6,100	6	6	9	120	330
平田送水場	600	0	0	0	0	0
平野送水場	200	0	0	0	0	0
庄野送水場	600	2	0	0	0	0
河田送水場	400	2	0	2	0	0
住吉配水池	600	2	0	2	0	0
国府配水池	400	1	0	2	0	0
国府第２配水池	600	0	0	1	0	0
高岡配水池	400	0	0	0	0	0
大久保第１配水池	200	2	0	2	0	0
大久保第２配水池	200	0	0	1	0	0
椿一宮配水池	200	0	0	0	0	0

資機材写真

仮設給水栓

ウ　緊急遮断弁一覧表

設置施設	遮断弁口径（mm）	配水池容量（㎥）	感知方法	遮断弁設置年度	備考
住吉配水池	φ600	15,000	地震 かつ 過流量	令和３年度	緊急取水拠点施設
道伯配水池	φ300	5,000	地震 かつ 過流量	平成14年度	令和5年2月3日休止
高岡配水池	φ700	8,400	地震 かつ 過流量	平成16年度	緊急取水拠点施設
国府配水池	φ700	8,200	地震 かつ 過流量	平成４年度	緊急取水拠点施設
国府第２配水池	φ350	8,400	地震 かつ 過流量	平成28年度	緊急取水拠点施設
大久保第１配水池	φ500	5,000	地震 かつ 過流量	平成５年度	緊急取水拠点施設
大久保第２配水池	φ300	1,000	地震 かつ 過流量	平成15年度	緊急取水拠点施設
椿一宮配水池	φ300	3,100	地震 かつ 過流量	平成22年度	緊急取水拠点施設

※地震検知（震度５強= 200gal）　かつ過流量検知30秒継続により作動

エ　耐震性貯水槽

設置施設	容量（㎥）	構造	型状寸法	竣工年度	工事費（円）
鈴鹿市役所	100	ダクタイル鋳鉄管	φ2,600 L=19.28 LUF形	平成17年度	50,487,150
鈴鹿市立体育館（ＡＧＦ鈴鹿体育館）	100	ダクタイル鋳鉄管	φ2,600 L=19.28 LUF形	平成20年度	55,827,450

※鈴鹿市役所は，鈴鹿市管財課及び防災危機管理課により運用される。
　ＡＧＦ鈴鹿体育館は，初動対応のみ上下水道局が実施する。

オ　給水車

種別	積載容量（L）	車両総重量（kg）	トランスミッション	登録年度	装備
給水タンク車	2,000	5,115	MT	平成22年度	加圧ポンプ スタッドレスタイヤ タイヤチェーン
給水タンク車	4,000	7,595	AT	平成29年度	加圧ポンプ スタッドレスタイヤ タイヤチェーン

施設写真

緊急遮断弁

給水タンク車

カ　予備動力

種別 施設名	発電機 出力 (KVA)	用途	エンジン 出力（kW）	燃料 種類	燃料消費量 時間当たり (ℓ/h)	燃料タンク 量（ℓ）	運転可能 時間（h）
庄野送水場	375	発電機	351.0	軽油	87.0	950	10.9
平田送水場	500	発電機	450.0	軽油	127.0	950	7.5
平野送水場	500	発電機	441.0	軽油	131.0	950	7.3
河田送水場	20	発電機	32.9	軽油	7.0	198	28.3
広瀬送水場	105	発電機	107.0	軽油	26.8	490	18.3
住吉配水池	22.5	発電機	29.4	軽油	7.2	190	26.4
道伯配水池	6	発電機	9.0	軽油	2.0	72	36.0
高岡配水池	105	発電機	107.0	軽油	26.8	490	18.3
国府配水池	12	発電機	29.4	軽油	14.9	198	13.3
国府第２配水池	7.5	発電機	29.4	軽油	4.8	28	5.8
大久保第１配水池	105	発電機	107.0	軽油	26.8	190	7.1
椿一宮配水池	5	発電機	7.3	軽油	2.2	70	31.8
太陽の街ポンプ所	45	発電機	62.0	軽油	9.3	480	51.6
西冨田２号水源	125	発電機	132.4	軽油	29.5	190	6.4
平田１号水源	125	発電機	162.0	軽油	33.9	490	14.5
和泉１号水源	60	発電機	60.9	軽油	14.9	190	12.8
和泉２号水源	100	発電機	107.0	軽油	26.8	190	7.1
和泉３号水源	100	発電機	107.0	軽油	26.8	190	7.1
山本配水池	5	発電機	6.6	軽油	2.3	90	39.1
小岐須配水池	5	発電機	6.6	軽油	2.1	50	23.8
大久保第２配水池	5	発電機	6.6	軽油	2.3	50	21.7
庄内第１配水池	5	発電機	6.6	軽油	2.1	50	23.8
庄内第２配水池	5	発電機	6.6	軽油	2.1	50	23.8

（２）下水道事業

ア　予備動力

種別 施設名	用途	エンジン出力（kW）	燃料種類	燃料消費量時間当たり（ℓ）	燃料タンク量（ℓ）	運転可能時間（hr）
南部汚水中継ポンプ場	非常用発電	224	A重油	49	950	19

イ　マンホールトイレ設置可能マンホール整備状況

	配備箇所名	整備数（穴）
小学校	愛宕小学校，一ノ宮小学校， 神戸小学校，長太小学校， 玉垣小学校，牧田小学校， 箕田小学校，明生小学校， 若松小学校，飯野小学校， 白子小学校，旭が丘小学校， 清和小学校，鼓ヶ浦小学校	各６
中学校	千代崎中学校	８
	鼓ヶ浦中学校	６
	白子中学校	８
	神戸中学校	16
その他公共施設	鈴鹿市民会館 （現：イスのサンケイホール鈴鹿）	18
	鈴鹿市立体育館 （現：ＡＧＦ鈴鹿体育館）	31
	鈴鹿市武道館	12
	鈴鹿市文化会館	12
	桜の森公園	49
	鈴鹿市上下水道局	６
合計		250

施設写真

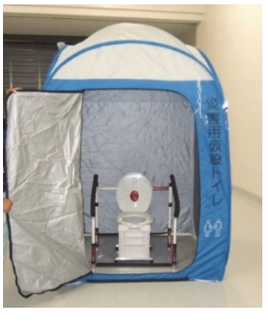

ウ　マンホールトイレ設置可能マンホール箇所図

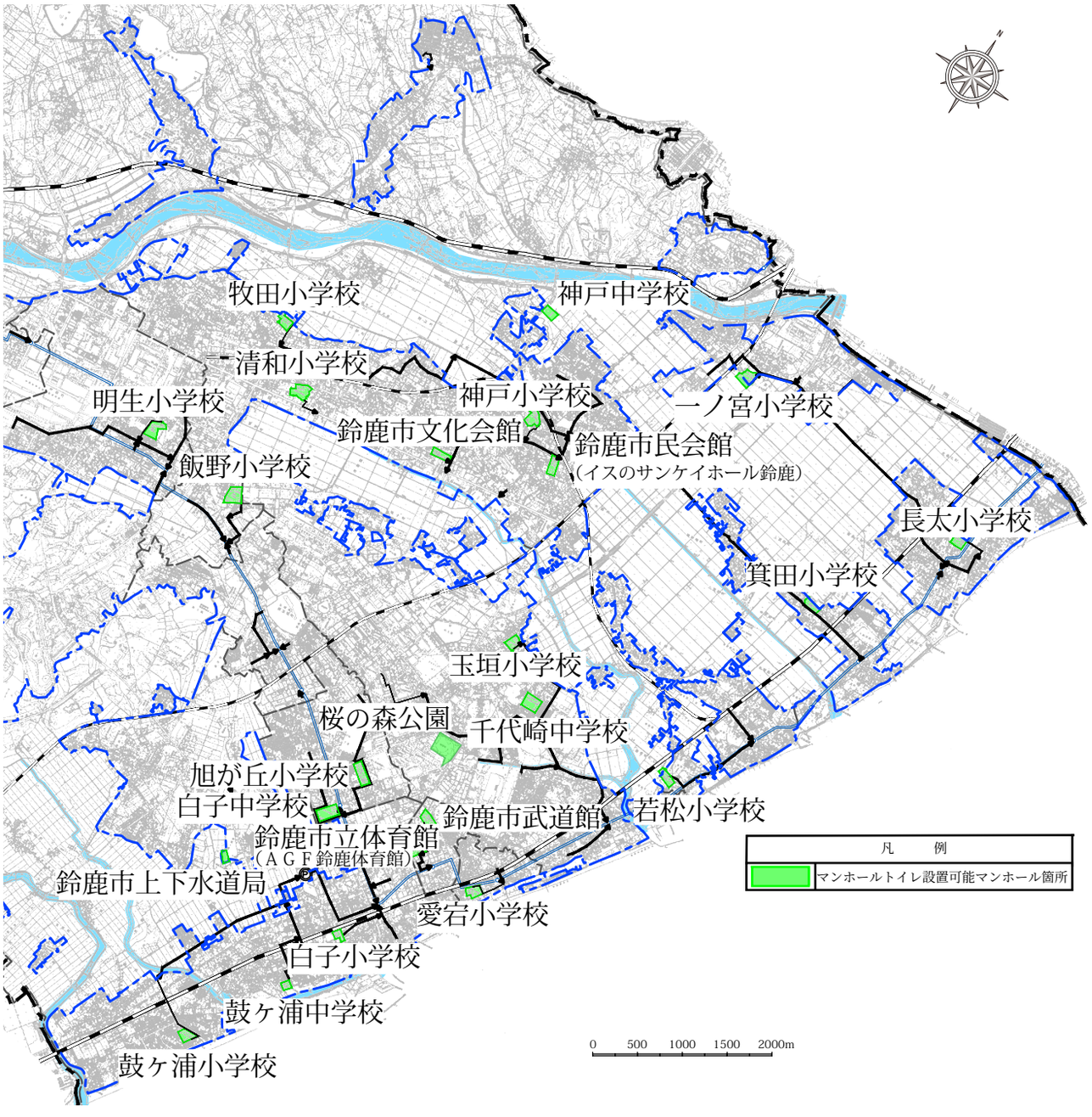

（３）農業集落排水事業

予備動力

種別 施設名	用途	エンジン出力 (kW)	燃料 種類	燃料消費量 (ℓ/h)	燃料タンク量 (ℓ)	運転可能時間 (hr)
合川	流入水の移送	2.9	ガソリン	1.2	3.6	3.0
甲斐	流入水の移送	3.3	ガソリン	1.2	3.6	3.0
国分・木田	流入水の移送	4.0	ガソリン	1.8	5.5	3.1
国府	流入水の移送	4.0	ガソリン	1.8	5.5	3.1
津賀	流入水の移送	3.3	ガソリン	1.2	3.6	3.0
深溝	流入水の移送	4.4	ガソリン	2.0	6.0	3.0
御薗	流入水の移送	4.4	ガソリン	2.0	6.0	3.0
上田	流入水の移送	4.0	軽油	1.5	15.0	10.0
岸田・花川	流入水の移送	4.0	軽油	1.5	15.0	10.0
下大久保	流入水の移送	4.0	軽油	1.5	15.0	10.0
広瀬	流入水の移送	4.0	軽油	1.4	15.0	10.7
天栄	流入水の移送	4.0	軽油	1.4	15.0	10.7
国府西	流入水の移送	4.4	ガソリン	2.0	6.0	3.0
伊船・長澤	自家発電	75.1	軽油	21.2	390.0	18.4
椿	流入水の移送	5.5×2台	軽油	1.5	15.0	10.0
東庄内	流入水の移送	5.5	軽油	1.5	15.0	10.0
井田川北・汲川原	流入水の移送	2.9	ガソリン	1.2	3.6	3.0
三宅・徳居	流入水の移送	4.7	ガソリン	2.0	6.0	3.0

第 7　略　歴　年　表

１　水道事業

年　　号	西 暦	事　　項
昭和		
17.　12.　1	1942	２町12村が合併し鈴鹿市として市制実施（鈴鹿郡国府村，庄野村，高津瀬村，牧田村及び石薬師村並びに河芸郡白子町，神戸町，稲生村，飯野村，河曲村，一ノ宮村，箕田村，玉垣村及び若松村）
20.　8.　15	1945	第二次世界大戦終結
22.　4.　30	1947	住宅課水道係設置
22.　9.　12		旧海軍工廠の水道施設を大蔵省（当時）から一時無償借用し市水道事業開始。給水区域は旧海軍工廠及びその周辺の旧工廠住宅（世帯数817戸，給水人口4,148人）
23.　5.　29	1948	鈴鹿市水道使用条例制定
23.　6.　30		水道料金改定
25.　4.　24	1950	水道料金改定
25.　12.　1		鈴鹿市工場設置奨励条例制定
26.　10.　18	1951	水道創設事業計画（10か年）認可（計画給水人口40,000人，１日最大給水量6,000㎥）
27.　7.　26	1952	鼓ケ浦海水浴場簡易水道完成（日量300㎥）
27.　8.　31		加佐登町駅前簡易水道完成（計画給水人口200人，日量40㎥）
28.　3.　25	1953	水道料金改定
28.　10.　1		機構改革により課制実施（水道課，１課２係）
29.　8.　1	1954	河芸郡栄村，天名村，合川村を編入合併
29.　12.　1		亀山市井田川地区の一部を編入合併
30.　2.　10	1955	水道料金改定
30.　3.　31		南長太町簡易水道完成（計画給水人口290人，日量43.5㎥）
31.　3.　31	1956	高岡町簡易水道完成（計画給水人口1,200人，日量180㎥）
31.　4.　1		水道料金改定
31.　9.　28		大工場進出による工場用水確保のため水道事業拡張計画変更認可（計画給水人口40,000人，１日最大給水量8,000㎥）

年　号	西 暦	事　　項
32.　4.　15	1957	鈴鹿郡三鈴村の大部分（大字山本，椿一宮，大久保，小岐須，小社，花川，岸田，下大久保）を編入合併
		大久保町簡易水道移管（竣工・昭和32年３月，計画給水人口700人，日量105㎥）
32.　6.　15		水道法施行
		鈴峰村の一部（大字深溝，三畑，追分）を編入合併
		小岐須町，小社町が分離（鈴峰村に編入）
32.　11.　1		山本町簡易水道移管（竣工・昭和31年５月，計画給水人口1,000人，日量225㎥）
33.　3.　31	1958	平田水源創設
		一ノ宮簡易水道完成（計画給水人口550人，日量82.5㎥）
33.　4.　10		南林崎町簡易水道完成（計画給水人口250人，日量37.5㎥）
33.　12.　22		第１期拡張事業計画（10か年）認可（計画給水人口71,000人，１日最大給水量30,000㎥）
34.　3.　31	1959	井田川簡易水道完成（計画給水人口1,550人，日量232.5㎥）
		久間田簡易水道完成（計画給水人口2,300人，日量345㎥）
		南堀江町簡易水道完成（計画給水人口225人，日量33.7㎥）
		林崎町簡易水道完成（計画給水人口100人，日量15㎥）
34.　4.　1		鼓ケ浦海水浴場簡易水道廃止
35.　3.　31	1960	八野町簡易水道完成（計画給水人口450人，日量67.5㎥）
		北高岡町簡易水道完成（計画給水人口100人，日量15㎥）
36.　3.　30	1961	長太地区簡易水道完成（計画給水人口3,900人，日量601.5㎥）
36.　3.　31		庄野水源創設
		箕田地区簡易水道完成（計画給水人口3,300人，日量574㎥）
		合川地区簡易水道完成（計画給水人口2,700人，日量420㎥）
		庄内簡易水道完成（計画給水人口2,770人，日量935㎥）
36.　4.　1		公営企業法による会計制度適用
		南長太町簡易水道廃止

年　号	西 暦	事　項
36. 4. 1		南堀江町簡易水道廃止
		南林崎町簡易水道廃止
		林崎町簡易水道廃止
36. 8. 15		高塚配水池完成
36. 10. 12		庄野送水場完成
37. 3. 30	1962	西部広域簡易水道完成（計画給水人口12,000人，日量4,750㎥）
37. 3. 31		池田町簡易水道完成（計画給水人口1,200人，日量180㎥）
37. 4. 1		加佐登町駅前簡易水道廃止
37. 12. 20		信誠組東簡易水道完成（計画給水人口150人，日量22.5㎥）
38. 3. 31	1963	天栄地区簡易水道完成（計画給水人口3,700人，日量609㎥）
38. 9. 16		平田送水場増補改良工事完成
38. 12. 20		第１期拡張事業第１次変更計画認可（計画給水人口71,000人，１日最大給水量30,000㎥）
39. 3. 31	1964	鈴峰地区簡易水道完成（計画給水人口3,500人，日量574㎥）
39. 5. 31		道伯配水池完成
40. 12. 27	1965	鈴鹿市給水条例制定
41. 3. 30	1966	第１期拡張事業第２次変更計画認可（計画給水人口77,500人，１日最大給水量35,000㎥）
41. 3. 31		井田川水源創設
		鈴西地区簡易水道完成（計画給水人口3,800人，日量1,144㎥）
41. 4. 1		水道料金改定
41. 12. 27		鈴鹿市水道事業の設置等に関する条例制定
42. 4. 1	1967	鈴鹿郡鈴峰村を編入合併
42. 7. 1		井田川簡易水道廃止
42. 8. 3		公害対策基本法公布施行
43. 3. 21	1968	第１期拡張事業第３次変更計画認可（計画給水人口77,500人，１日最大給水量35,000㎥）
43. 4. 1		西部広域簡易水道を西部上水道と名称変更

年　号	西 暦	事　項
43. 4. 1		八野町簡易水道廃止
43. 6. 30		汲川原水源創設
43. 10. 5		水道新庁舎完成移転
44. 3. 31	1969	第２期拡張事業計画認可（計画給水人口92,500人，１日最大給水量55,000㎥）
44. 4. 1		水道料金計算業務委託
44. 5. 1		機構改革により部制実施（水道部，１部２課）
46. 3. 31	1971	平野送水場・平野水管橋完成
46. 4. 1		鈴鹿市工場設置奨励条例廃止
46. 5. 1		箕田地区簡易水道廃止
46. 6. 1		水質汚濁防止法施行
46. 9. 30		住吉配水池完成
47. 3. 31	1972	第２期拡張事業変更計画認可（計画給水人口120,000人，１日最大給水量67,200㎥）
47. 4. 1		天栄地区簡易水道廃止
		信誠組東簡易水道廃止
48. 3. 31	1973	河田水源創設
48. 4. 1		水道料金口座振替導入
49. 3. 21	1974	河田送水場完成
49. 11. 1		水道料金改定（料金改定率平均70.0%）
50. 3. 31	1975	第３期拡張事業計画（３か年）認可（計画給水人口163,000人，１日最大給水量104,000㎥）
50. 7. 5		長太地区簡易水道廃止
50. 11. 15		機構改革により水源課設置
51. 4. 1	1976	合川地区簡易水道廃止
		隔月検針実施
52. 3. 31	1977	高岡配水池完成
53. 4. 1	1978	配水設備事業実施

年　号			西 暦	事　　項
54.	4.	1	1979	県営北勢水道用水受水開始（高岡配水池）
				県営北伊勢工業用水道給水開始（工業用）
				西部上水道を統合
55.	4.	1	1980	水道料金改定（料金改定率平均39.2%）
55.	9.	1		一ノ宮町簡易水道廃止
56.	4.	1	1981	水道料金改定（料金改定率平均30.2%）
58.	10.	1	1983	業務部門オンライン開始
59.	6.	4	1984	鈴鹿市水道事業分水条例制定
59.	9.	20		下大久保水源を廃止し，加圧ポンプ所に改造改築
59.	10.	1		鈴西（低区）地区簡易水道へ分水開始
60.	4.	1	1985	池田町簡易水道廃止
61.	3.	31	1986	第３期拡張事業第２次変更計画認可（計画給水人口166,000人，１日最大給水量94,000㎥）
62.	3.	25	1987	河田送水場浄水処理施設完成
62.	4.	1		鈴西（低区）地区簡易水道廃止
				鈴鹿市水道事業分水条例廃止
63.	4.	1	1988	鈴西（高区）地区簡易水道廃止
63.	7.	1		高岡町簡易水道のうち西一ノ宮町簡易水道廃止
平成				
1.	4.	1	1989	水道料金改定（消費税分）
2.	4.	1	1990	水道事業管理者を設置
				機構改革により局制実施（１局３課10係）
				水道料金及び分担金改定（料金改定率平均26.37%）
				給水停止規程施行
2.	10.	1		高岡町簡易水道廃止
3.	3.	20	1991	太陽の街ポンプ所配水塔完成（1億2,100万円）
3.	3.	30		庄内簡易水道変更認可（計画給水人口2,770人，１日最大給水量935㎥）

年　号			西 暦	事　　項
3.	9.	24		第４期拡張事業計画認可（計画給水人口187,900人，１日最大給水量108,000㎥）
4.	7.	1	1992	機構改革の実施（４課11係１室）
4.	9.	1		集合住宅の各戸検針業務開始
5.	1.	25	1993	国府配水池完成（6億200万円）
5.	4.	1		北高岡町簡易水道廃止
				国府台団地専用水道へ分水開始
6.	3.	10	1994	大久保第１配水池完成（6億4,200万円）
6.	4.	1		県営北勢水道用水（三重用水）受水開始
				久間田簡易水道廃止
				水道料金改定（料金改定率平均19.32%）
6.	6.	30		高岡水管橋竣工式（18億円）
7.	1.	20	1995	阪神淡路大震災芦屋市給水支援
7.	2.	1		阪神淡路大震災西宮市給水支援
7.	2.	17		阪神淡路大震災西宮市給水支援
7.	6.	1		高岡水管橋供用開始
				水道給水区域を道伯系と高岡系に分離
8.	1.	16	1996	上下水道料金オンラインシステム開始
9.	4.	1	1997	水道管管理システム開始
				水道料金改定（消費税分）
10.	4.	1	1998	国府台団地専用水道廃止
				水道料金改定（料金改定率平均19.14%）
10.	12.	1		和泉水源供用開始
11.	4.	1	1999	鈴峰地区簡易水道廃止
11.	12.	15		中央監視制御設備供用開始
12.	3.	1	2000	水道局新庁舎竣工式（13億7,600万円）
12.	3.	21		水道局新庁舎へ移転

年　号			西 暦	事　　項
12.	4.	4		第５期拡張事業計画認可（計画給水人口205,500人，１日最大給水量125,000㎥）
13.	2.	1	2001	コンビニエンスストアにおいて水道料金等の取扱い業務を開始
14.	4.	1	2002	大久保町簡易水道廃止
14.	4.	1		山本町簡易水道廃止
15.	4.	1	2003	庄内簡易水道廃止
16.	10.	19	2004	大久保第２配水池完成（2億600万円）
18.	4.	1	2006	検針業務の民間業者委託開始
18.	10.	1		鈴鹿市水道水源流域保全条例の施行
19.	3.	10	2007	庄野送水場の更新工事完成（10億1,600万円）
19.	7.	20		水道事業６０周年記念事業 ペットボトル水「SUZUKA Natural Water ～鈴鹿のおいしい天然水～」の製造と配布（10,000本）
20.	3.	31	2008	水道事業６０周年記念事業 啓発用ＤＶＤ「すずかの水道」作成
21.	3.	5	2009	第５期拡張事業第１次変更計画認可（計画給水人口207,400人，１日最大給水量95,400㎥）
21.	4.	1		機構改革の実施（４課10グループ１室）
21.	4.	1		受付，開閉栓，徴収等業務の民間業者委託開始
21.	7.	1		鈴鹿市水道ビジョンの策定
22.	12.	17	2010	鈴鹿市水道事業経営健全化計画の策定
23.	3.	10	2011	椿一宮配水池完成（5億1,800万円）
23.	3.	29		下大久保ポンプ所廃止
23.	4.	1		県営北勢水道用水（長良川系）受水開始
23.	9.	4		台風１２号の被害を受けて紀宝町へ給水支援
24.	5.	11	2012	鈴鹿市水道ビジョン中間検証委員会設置
25.	3.	28	2013	平田送水場の更新工事完成（17億5,000万円）
26.	3.	25	2014	鈴鹿市水道ビジョンの改定
26.	4.	1		水道料金改定（消費税分）
26.	9.	5		「水道通信」パンフレット各戸配布

年　号			西 暦	事　　項
28.	2.	23	2016	水道局別館竣工
28.	4.	1		機構改革により下水道（汚水）部門が統合され上下水道局へ組織改編（７課17グループ１室）
28.	4.	1		水道料金等クレジットカード払い導入
28.	11.	30		国府第２配水池完成（8億6,500万円）
29.	3.	20	2017	平野送水場の更新工事完成（22億7,700万円）
29.	11.	6		水道事業７０周年記念事業 ボトルウォーターの製造と配布（10,000本）
30.	1.	30	2018	水道管凍結による被害を受けて石川県輪島市へ給水支援
30.	3.	1		水道事業７０周年記念事業 啓発用ＤＶＤ「すいてきくん＆スイスイと学ぶ 鈴鹿の上水道・下水道」作成
30.	4.	1		水道料金改定（料金改定率平均12.50%）
30.	6.	12		鈴鹿市上下水道事業経営戦略の策定
31.	3.	8	2019	鈴鹿市水道ビジョン2018の策定
				鈴鹿市水道施設整備方針の策定
				鈴鹿市水道事業アセットマネジメントの策定
31.	4.	1		機構改革の実施（６課16グループ１室） 水道料金，下水道及び農業集落排水施設使用料についての問合せ窓口として，お客様センターを設置
令和				
1.	8.	1		「すずかの水道・下水道」パンフレットの作成
3.	2.	1	2021	水道料金等支払のキャッシュレス化事業の開始 （口座振替の割引，口座振替のウェブ受付，スマートフォン決済による支払）
4.	10.	18	2022	鈴鹿市上下水道事業経営戦略の改定
4.	12.	1		住吉配水池完成（29億4,000万円）（令和５年度附帯工事実施予定）
5.	3.	29	2023	鈴鹿市水道ビジョン2018の改定

２　下水道事業

年　　号			西 暦	事　　項
昭和				
48.	4.	－	1973	四日市・鈴鹿水域（海域）流域別下水道整備総合計画策定
50.	4.	1	1975	建設部　河川排水課　下水道係設置 経済部　耕地課　農村環境設備係設置
51.	4.	－	1976	北勢沿岸流域下水道計画（南部処理区）策定
54.	7.	15	1979	建設部　河川排水課　流域下水対策室設置
55.	3.	31	1980	鈴鹿市流域関連公共下水道事業基本計画策定 （区域面積：4,413ha）
59.	4.	1	1984	都市計画部　都市計画課　下水道係設置
62.	3.	31	1987	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画の変更（区域面積：4,518.4ha）
62.	12.	11		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画策定
63.	4.	1	1988	都市計画部　下水道課設置
63.	11.	11		鈴鹿都市計画下水道事業流域関連鈴鹿市公共下水道の決定 （決定面積：3,210ha）
63.	12.	16		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画策定 （区域面積：380ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部）
平成				
1.	3.	27	1989	四日市・鈴鹿水域別下水道整備総合計画策定
2.	4.	－	1990	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）管路整備着工
2.	6.	1		合併処理浄化槽設置者への補助の開始（同年4月1日以後設置分に遡及して補助）
3.	11.	13	1991	鈴鹿都市計画下水道事業流域関連鈴鹿市公共下水道の変更 （決定面積：3,210ha）
3.	12.	11		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
4.	2.	12	1992	北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画の変更 （区域面積：587ha，処理分区：若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘を追加）
4.	3.	31		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画の変更 （区域面積：4,518.4ha）

年　号	西 暦	事　　項
4.　4.　－		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）南部浄化センター１期分建設工事着工
4.　7.　1		下水道部　下水管理課，下水建設課設置 農林水産部　農村整備課　集落排水係設置
5.　3.　25	1993	鈴鹿市農業集落排水処理施設条例制定
6.　4.　1	1994	合川地区浄化センター供用開始（処理対象人口600人，計画放流量162㎥）
6.　6.　13		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）事業計画の変更
6.　8.　30		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画の変更 （区域面積：807ha，処理分区：野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府を追加）
7.　3.　31	1995	北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画の変更 （区域面積：4,518.4ha）
7.　4.　1		甲斐地区浄化センター供用開始（処理対象人口650人，計画放流量175.5㎥）
7.　9.　29		鈴鹿市公共下水道条例制定
8.　1.　15	1996	北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）供用開始
8.　1.　15		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：67ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部）
8.　3.　31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：309ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部）
8.　3.　31		三重県生活排水処理アクションプログラムの策定 （計画期間：平成8年度～平成17年度）
8.　9.　30		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：316ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部）
8.　10.　8		四日市・鈴鹿水域別下水道整備総合計画の変更
9.　1.　30	1997	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
9.　3.　31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：389ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕）
9.　4.　1		下水道部　下水総務課，下水建設課設置 産業振興部　集落排水課設置

年　号	西 暦	事　項
9. 4. 1		国分・木田地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,800人，計画放流量486㎥）
9. 4. 1		国府地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,280人，計画放流量346㎥）
9. 4. 1		津賀地区浄化センター供用開始（処理対象人口400人，計画放流量108㎥）
9. 8. 1		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画の変更 （区域面積：1,342ha，処理分区：一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部を変更）
10. 3. 31	1998	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：514ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘）
10. 3. 31		深溝地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,480人，計画放流量399.6㎥）
10. 3. 31		御薗地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,480人，計画放流量399.6㎥）
11. 3. 31	1999	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：615ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広）
11. 9. 30		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：625ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広）
12. 3. 31	2000	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：767ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
12. 3. 31		岸田・花川地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,170人，計画放流量315.9㎥）
12. 3. 31		上田地区浄化センター供用開始（処理対象人口890人，計画放流量241㎥）
12. 10. 3		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
13. 3. 31	2001	下大久保地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,550人，計画放流量419㎥）

年　号	西 暦	事　項
13. 3. 31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：932ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
13. 3. 31		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画の変更 （区域面積：4,700ha）
13. 5. 25		鈴鹿都市計画下水道事業流域関連鈴鹿市公共下水道変更 （決定面積：3,528ha）
13. 5. 29		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画の変更 （区域面積：1,678ha，処理分区：若松北を追加，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府を変更）
14. 3. 31	2002	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,072ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
15. 3. 31	2003	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,176ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
15. 3. 31		広瀬地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,210人，計画放流量327㎥）
16. 3. 31	2004	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,251ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
16. 3. 31		天栄地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,270人，計画放流量343㎥）
16. 3. 31		国府西地区浄化センター供用開始（処理対象人口970人，計画放流量262㎥）
16. 4. 1		都市整備部　下水管理課，下水建設課設置
17. 1. 26	2005	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
17. 3. 15		四日市・鈴鹿水域別下水道整備総合計画の変更

年　号	西 暦	事　項
17. 9. 9		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画変更 （区域面積：1,997ha，処理分区：平野東，鈴鹿西部，末広，鈴鹿南部，北江島，愛宕，玉垣，若松南，若松，若松北，鈴鹿北部，一ノ宮を変更）
17. 9. 30		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,323ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
18. 3. 31	2006	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,383ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
18. 3. 31		三重県生活排水処理アクションプログラムの変更 （計画期間：平成18年度～平成27年度）
19. 3. 29	2007	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
19. 3. 31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,432ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
19. 3. 31		伊船・長澤地区浄化センター供用開始（処理対象人口3,640人，計画放流量983㎥）
20. 3. 31	2008	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,499ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
20. 3. 31		椿地区浄化センター供用開始（処理対象人口2,570人，計画放流量694㎥）
20. 3. 31		東庄内地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,080人，計画放流量292㎥）
20. 11. 11		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画の変更 （区域面積：2,071ha，処理分区：鈴鹿西部，野町，玉垣，若松，鈴鹿北部，高岡山を変更）
21. 3. 31	2009	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,587ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
21. 3. 31		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画の変更 （区域面積：4,700ha）

年　号	西 暦	事　　項
21. 5. 29		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
22. 3. 31	2010	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,673ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
23. 3. 31	2011	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,707ha，処理分区：北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
24. 3. 31	2012	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,824ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
24. 3. 31		井田川北・汲川原地区浄化センター供用開始（処理対象人口840人，計画放流量227㎥）
24. 3. 31		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）管きょ整備完了（延長：39.4km）
24. 4. 1		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道 南部汚水中継ポンプ場（第１期）供用開始　（汚水量：5,362㎥/日）
24. 8. 31		三重県生活排水処理アクションプログラム中間見直し （計画期間：平成18年度～平成27年度）
25. 3. 14	2013	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
25. 3. 31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,870ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
25. 3. 31		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画の変更 （区域面積：4,525ha）
25. 9. 27		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画の変更 （区域面積：2,381ha，処理分区：鈴鹿北部，若松，玉垣，愛宕，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，鈴鹿西部を変更）
26. 3. 31	2014	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,923ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
26. 4. 1		都市整備部　下水総務課，下水建設課，下水維持課設置 産業振興部　集落排水課廃止
26. 4. －		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）南部浄化センター２期分工事着工
26. 12. 24		四日市・鈴鹿水域別下水道整備総合計画の変更

年　号	西 暦	事　項
27. 3. 31	2015	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,948ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
28. 3. 8	2016	鈴鹿都市計画下水道事業流域関連鈴鹿市公共下水道の変更 （決定面積3,619ha）
28. 3. 31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：1,980ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
28. 3. 31		三宅・徳居地区浄化センター供用開始（処理対象人口1,370人，計画放流量370㎥）
28. 3. 31		鈴鹿市農業集落排水処理施設整備完了
28. 3. 31		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画の変更 （区域面積：4,429ha）
28. 4. 1		機構改革により下水道（汚水）部門が統合され上下水道局へ組織改編 （７課17グループ１室）
28. 6. 30		三重県生活排水処理アクションプログラムの変更 （計画期間：平成28年度～令和17年度）
29. 1. 19	2017	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
29. 3. 24		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業計画変更 （区域面積：2,658ha，処理分区：鈴鹿北部，玉垣，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，一ノ宮を変更，小田を追加）
29. 3. 31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：2,010ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
29. 8. 8		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
29. 12. 9		マンホールカード配布開始
30. 1. 15	2018	鈴鹿市下水道整備推進重点化事業計画の策定
30. 3. 20		鈴鹿都市計画下水道事業流域関連鈴鹿市公共下水道の変更 （決定面積：3,624ha）
30. 3. 30		北勢沿岸流域下水道（南部処理分区）関連鈴鹿市公共下水道事業の変更 （区域面積：2,662ha，処理分区：鈴鹿北部を変更）

年　　号	西 暦	事　　項
30.　3.　31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：2,108ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
30.　4.　1		公共下水道使用料改定（使用料改定率平均20.00%） 農業集落排水処理施設使用料改定（使用料金改定率平均38.90%）
30.　6.　12		鈴鹿市上下水道事業経営戦略の策定
30.　10.　1		鈴鹿市下水道ビジョンの策定
31.　3.　20	2019	鈴鹿市公共下水道　ストックマネジメント全体計画の策定
31.　3.　25		農業集落排水施設　機能診断調査（8地区：合川，甲斐，国分・木田，国府，津賀，深溝，御薗，上田）
31.　3.　31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：2,139ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町東，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
31.　4.　1		機構改革の実施（６課16グループ１室） 水道料金，下水道及び農業集落排水施設使用料についての問合せ窓口として，お客様センターを設置
令和		
1.　8.　1		「すずかの水道・下水道」パンフレットの作成
2.　3.　12	2020	四日市・鈴鹿水域別下水道整備総合計画の変更
2.　3.　24		三重県流域下水道事業経営戦略の策定
2.　3.　25		農業集落排水施設　機能診断調査（8地区：岸田・花川，下大久保，広瀬，天栄，国府西，伊船・長澤，椿，東庄内）
2.　3.　31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：2,181ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町東，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
2.　3.　31		「鈴鹿市下水道普及パンフレット」の作成
2.　4.　1		公共下水道事業の計画見直し 市街化調整区域と市街化区域の一部（加佐登・庄野地区）を公共下水道事業の計画区域から削除　4,429ha→3,624ha
2.　12.　24		鈴鹿市下水道整備重点化事業計画書の変更
3.　1.　7	2021	鈴鹿市汚水処理施設整備アクションプランの変更

年　　号	西 暦	事　　項
3.　2.　1		水道料金等支払のキャッシュレス化事業の開始 （口座振替の割引，口座振替のウェブ受付，スマートフォン決済による支払）
3.　2.　1		鈴鹿市公共下水道　ストックマネジメント実施計画の策定
3.　3.　22		鈴鹿市下水道総合地震対策計画の変更
3.　3.　23		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）事業計画の変更
3.　3.　26		農業集落排水施設 最適整備構想の策定（18地区）
3.　3.　31		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：2,223ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町東，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
4.　3.　31	2022	鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：2,270ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町東，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）
4.　10.　18		鈴鹿上下水道事業経営戦略の改定
5.　3.　31	2023	鈴鹿市下水道ビジョンの改定
		鈴鹿市公共下水道供用開始 （区域面積：2,314ha，処理分区：高岡山，北長太，一ノ宮，鈴鹿北部，若松北，若松，若松南，玉垣，愛宕，北江島，鈴鹿南部，旭ヶ丘，野町東，野町，末広，鈴鹿西部，平野東，国府）

令和４年度
鈴鹿市上下水道事業年報

発行年月　令和５年９月
発行編集　鈴鹿市上下水道局
〒510-0253　鈴鹿市寺家町 1170 番地
TEL　059(368)1696（代表）　FAX　059(368)1688
E-mail　keieikikaku@city.suzuka.lg.jp
URL　https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/
印刷製本　株式会社三ツ星　鈴鹿営業所
